

自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの
推進に向けた検討会

報告書

2021（令和3）年6月23日

目次

第 1	はじめに	1
第 2	本報告書における主な用語の定義	2
1	健康寿命.....	2
2	食環境づくり.....	2
3	持続可能.....	2
第 3	自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に係る課題と動向	3
1	我が国の食環境を取り巻く社会情勢.....	3
	（1）少子高齢社会の更なる進展と迎えつつある「人生 100 年時代」...	3
	（2）活力ある持続可能な社会の実現に立ちはだかる主な栄養課題.....	5
2	SDGs と今後の食環境づくりに向けた国際動向	21
	（1）国際機関等の取組.....	21
	（2）産業界等の取組.....	27
第 4	自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進の方向性	30
1	基本理念.....	30
2	優先して取り組むべき課題.....	30
	（1）栄養面.....	30
	（2）環境面.....	30
3	対象とする食事及び食品.....	31
第 5	主な取組内容	31
1	栄養面等に配慮した食品の選択及び利活用の推進に向けた取組.....	31
	（1）食品製造事業者に期待される主な取組.....	32
	（2）食品流通事業者に期待される主な取組.....	32
	（3）メディアに期待される主な取組.....	33
	（4）事業者に共通して期待される主な取組.....	33
	（5）学術関係者に期待される主な取組.....	33
	（6）国（厚生労働省）に期待される主な取組.....	33
	（7）職能団体、市民社会等に期待される主な取組.....	34
2	取組の実効性の確保及び成果の適正な評価に関する方策.....	34
3	参画事業者へのインセンティブ.....	35
4	その他.....	35
第 6	おわりに	38
	構成員名簿.....	40
	開催経緯.....	41
	参考資料.....	42

第1 はじめに

少子高齢社会の一層の進展が予測される中、活力ある「人生100年時代」の実現に向けて、健康寿命の更なる延伸が課題となっている。この課題解決を図る上で、栄養・食生活は最も重要な要素の一つであり、適切な栄養・食生活を支え、推進するための食環境づくりが急務である。

こうした中、厚生労働省が策定した「健康寿命延伸プラン」（令和元年5月29日策定）（図1）において、「関係省庁や民間の様々な主体を連携し、自然に健康になれる食環境づくりを推進する」取組の一つとして、「産学官連携プロジェクト本部を設置し、産学官で目標を共有した上で、それぞれ取組を展開することとされ、同旨の内容は、2020（令和2）年の「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月17日閣議決定）等にも示された。

上記の食環境づくりを推進するに当たっては、今後、次期国民健康づくり運動に向けた議論が本格化していくことも見据え、国民の健康の保持増進に効果的につなげていく視点が特に重要となる一方で、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える食環境の持続可能性を高めていく視点も大切となる。このため、この食環境づくりは、健康の保持増進に関する視点を軸としつつ、事業者等が行う地球環境、自然環境等に配慮した取組にも焦点を当てながら、持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）の達成にも資するものとしていくことが重要である。このような基本認識の下、産学官等の関係者が緊密に連携し、叡智を結集して、積極的かつ具体的なアクションを展開していくことが効果的と考えられる。

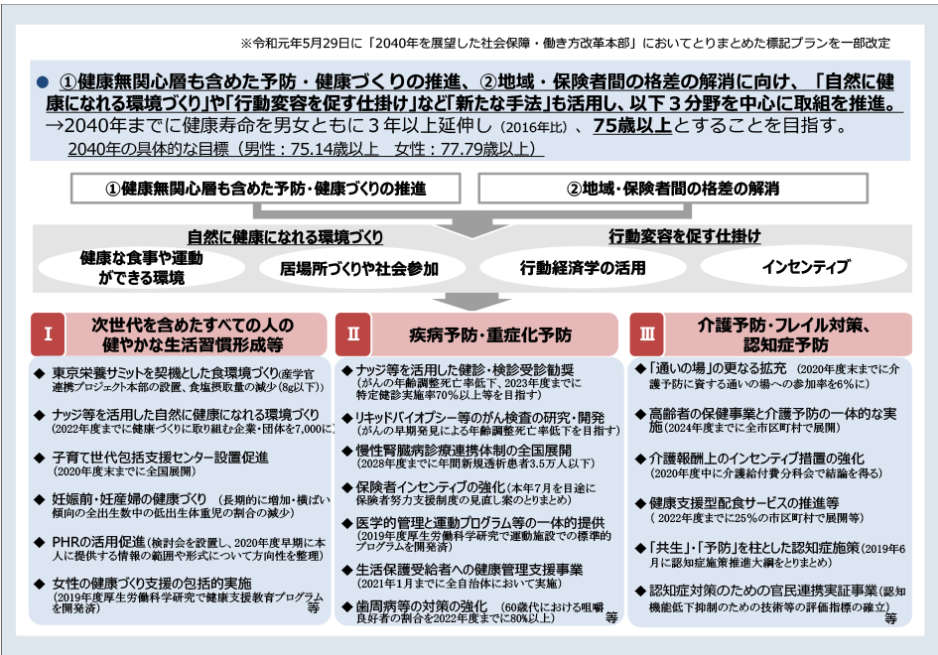
本検討会は、こうした状況を踏まえ、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた産学官等連携の在り方等について検討するために、厚生労働省健康局長の下に設置されたものである。

本検討会では、国民の健康の保持増進のほか、SDGsの達成にも資するものとして、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりを推進するため、

- ・ 産学官等連携の下、優先的に取り組むべき栄養課題等
- ・ 目標の設定及び評価の在り方

等について、2021（令和3）年2月から6月にかけて、全4回にわたり議論を行った。今般、その結果を取りまとめたので報告する。

図1 健康寿命延伸プランの概要



(出典) 厚生労働省「令和2年版厚生労働白書」

第2 本報告書における主な用語の定義

1 健康寿命

「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいう。

2 食環境づくり

「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品へのアクセスと情報へのアクセスの両方を相互に関連させて整備していくものをいう。なお、ここでいう「食品」に該当するものとしては、食材、料理及び食事の3つのレベルがある。

3 持続可能

「持続可能」とは、「誰一人取り残さない」という包摂的な視点や仕組みを有し、将来世代のニーズを損なうことなく現代世代のニーズを満たすことができるような強靱な社会の状態をいう¹。

¹ この定義のうち、「将来世代のニーズを損なうことなく現代世代のニーズを満たす」という部分は、国連「環境と開発に関する世界委員会」(委員長：ブルントラント・ノルウェー首相(当時))が1987(昭和62)年に公表した報告書「我ら共有の未来(Our Common Future)」に示された「持続可能な開発」に係る

第3 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に係る課題と動向

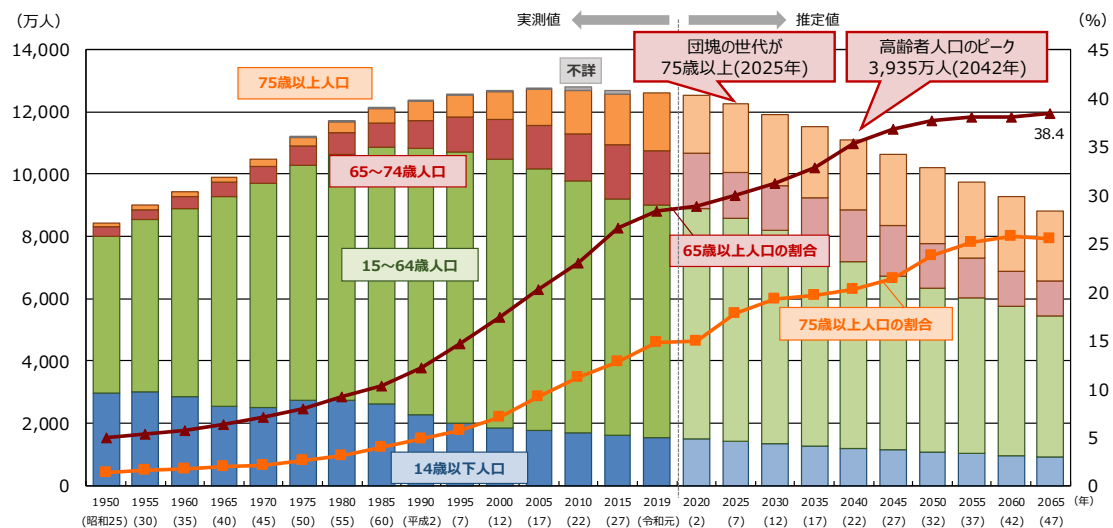
1 我が国の食環境を取り巻く社会情勢

(1) 少子高齢社会の更なる進展と迎つつある「人生100年時代」

① 高齢化の推移

我が国の65歳以上の人口は、2042（令和24）年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。一方、総人口に占める65歳以上の人口の割合（高齢化率）は、65歳以上の人口が減少に転じる2042（令和24）年以降も上昇を続け、2065（令和47）年には38.4%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上の者となる（図2）。

図2 高齢化の推移と将来推計



資料：2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」、2019(令和元)年は総務省「人口推計」(令和元年10月1日確定値)、2020(令和2)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
(注) 2019(令和元)年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950(昭和25)年～2015(平成27)年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

(出典) 内閣府「令和2年版高齢社会白書」を一部改変

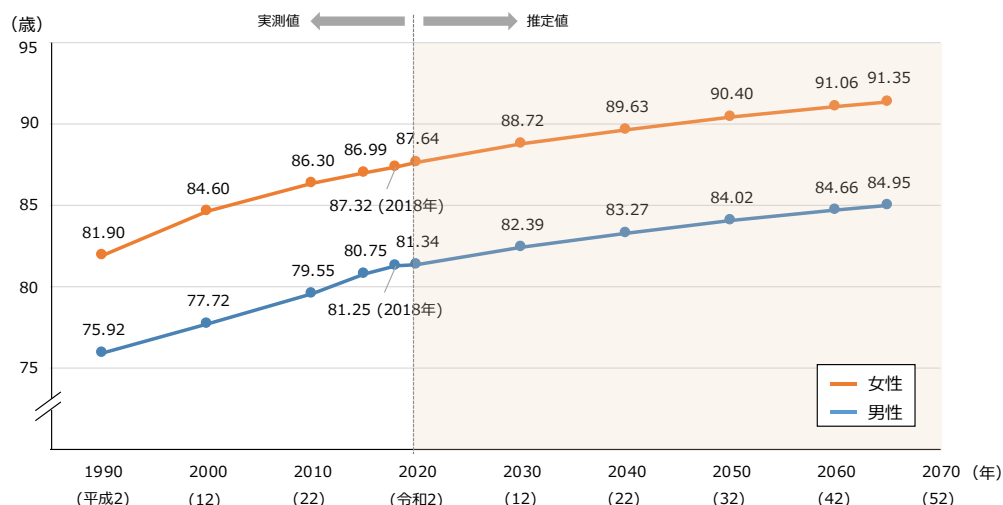
② 平均寿命と健康寿命の推移

平均寿命は、1990（平成2）年に男性75.92歳、女性81.90歳だったところから、平成の約30年間で約5歳伸び、2018（平成30）年には男性81.25歳、女性87.32歳となった。さらに、2040（令和22）年にかけて約2歳伸び、男性83.27歳、女性89.63歳になると推計されている（図3）。

定義を基にしている。さらに、本報告書におけるこの定義では、SDGsにおいても考慮されているとおり、栄養・健康関連の取組を推進する上では特に包摂性が重要となることに鑑み、包摂的な視点や仕組みを有することの重要性を含めている。このように、本報告書における「持続可能」は、単に「持続的」であることを意味するものではない。

なお、同委員会は、1982（昭和57）年に開催された国連環境計画（UNEP）管理理事会特別会合（ナイロビ会議）において日本が設置を提案し、1983（昭和58）年の第38回国連総会で設置が採択されたものである。

図3 平均寿命の推移と将来推計



資料：1950(昭和25)年は厚生労働省「簡易生命表」、1960(昭和35)年から2015(平成27)年までは厚生労働省「完全生命表」、2018(平成30)年は厚生労働省「簡易生命表」、2020(令和2)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
(注) 0歳の平均余命が「平均寿命」である。

(出典) 内閣府「令和2年版高齢社会白書」を一部改変

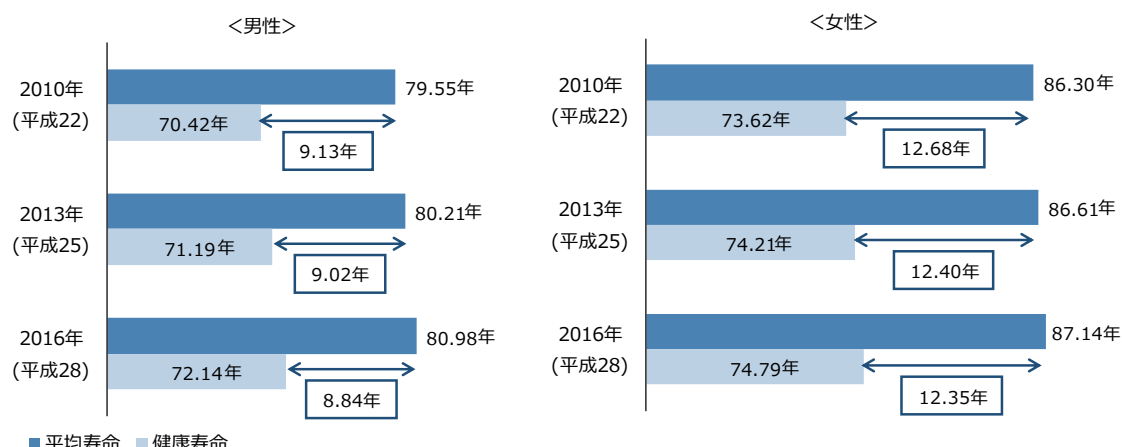
国際的な死亡データベース (Human Mortality Database) の推計²では、2007 (平成 19) 年に生まれた我が国の子どもの半数が 107 歳より長く生きると見積もられており、「人生 100 年時代」の到来を見据え、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会づくりが重要となってくる。この一環として、特に、予防・健康づくりを強化して、健康寿命の延伸を図ることが大きな課題となる。健康寿命は、2016 (平成 28) 年で男性 72.14 年、女性 74.79 年と、2010 (平成 22) 年と比べて男女とも伸びており、この伸びは平均寿命の伸びを上回っている (図 4)。一方で、平均寿命と健康寿命の差は、2016 (平成 28) 年で男性 8.84 年、女性 12.35 年となっており、今後この差を更に縮小していく必要がある。

こうした中、厚生労働省は、2019 (令和元) 年 5 月に健康寿命延伸プランを策定した。同プランでは、健康寿命の更なる延伸に向けて、これまでの取組を一層推進するとともに、「健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進」、「地域・保険者間の格差の解消」に向け、「自然に健康になれる環境づくり (健康的な食事や運動ができる環境、居場所づくりや社会参加)」や「行動変容を促す仕掛け (行動経済学の仕組み、インセンティブ)」など新たな手法も活用し、3つの分野³を中心に取組を推進することで、2040 (令和 22) 年までに健康寿命を男女ともに、2016 (平成 28) 年比で 3 年以上延伸し、75 歳以上とすることを目指している。

² Human Mortality Database, U.C. Berkeley (USA) and Max Planck Institute for Demographic Research (Germany) (<https://www.mortality.org>, 2021 年 5 月 21 日アクセス)

³ ①次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成、②疾病予防・重症化予防、③介護予防・フレイル対策、認知症予防。

図 4 健康寿命と平均寿命の推移



(出典) 平均寿命：2013（平成 25）年及び 2016（平成 28）年は厚生労働省「簡易生命表」、2010（平成 22）年は「完全生命表」

健康寿命：2010（平成 22）年は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、2013（平成 25）年及び 2016（平成 28）年は「第 11 回健康日本 2 1（第二次）推進専門委員会資料」

（２）活力ある持続可能な社会の実現に立ちはだかる主な栄養課題

栄養は、活力ある持続可能な社会の基盤となるものであり、こうした社会を実現するには、全世代や生涯の長きにわたり国民に大きく影響し得る栄養課題を改善・解消していく必要がある。この観点から、我が国が注力して取り組むべき主な栄養課題として、「食塩（ナトリウム）の過剰摂取」、「若年女性のやせ」及び「経済格差に伴う栄養格差」があると考えられる。

① 食塩（ナトリウム）⁴の過剰摂取

世界 195 か国を対象にした、非感染性疾患（NCDs）による死亡・障害調整生命年（DALYs）に対する不健康な食事の影響をみた研究報告⁵によると、世界的には全粒穀類の摂取不足が最も影響が大きい食事因子であるのに対し、我が国を含む東アジアでは、ナトリウムの多量摂取が最大の食事因子となっている（図 5）。

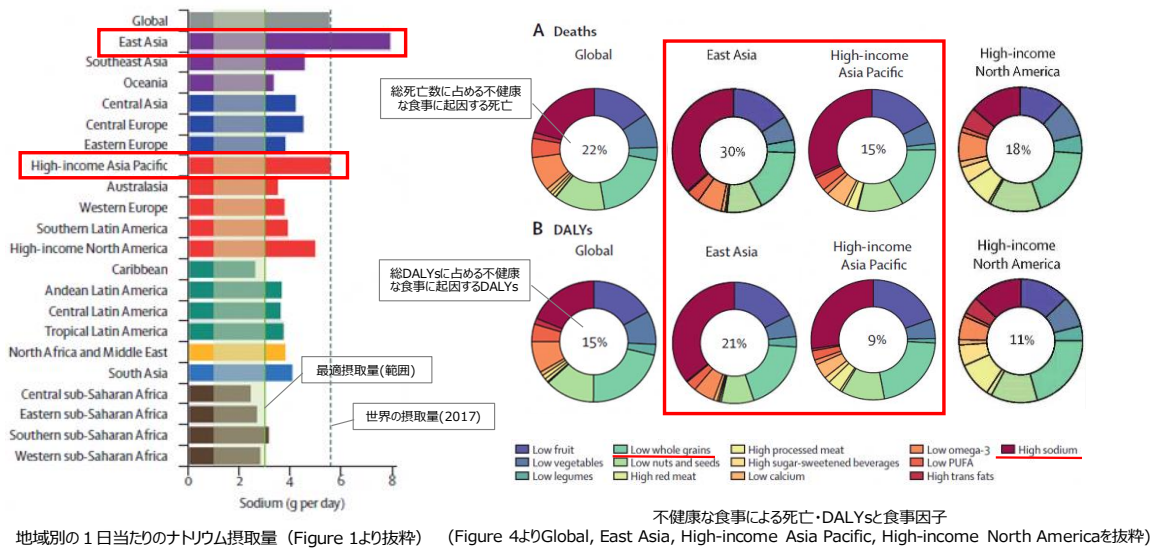
人口動態統計によると、NCDs は我が国の死因の 50%以上を占めている（図 6）。また、成人の NCDs と傷害による死亡に対する主要な決定因子（単一の因子）をみた研究⁶では、食事因子としては食塩の過剰摂取が最も大きいことが示されている（図 7）。

⁴ 出典により「食塩」や「ナトリウム」などの表記があるが、本報告書では、原則として出典での表記に従った。なお、「食塩」や「ナトリウム」を総称的に用いる場合は、原則として「食塩」と表記した。

⁵ GBD 2017 Diet Collaborators. Lancet. 2019;393:1958-72.

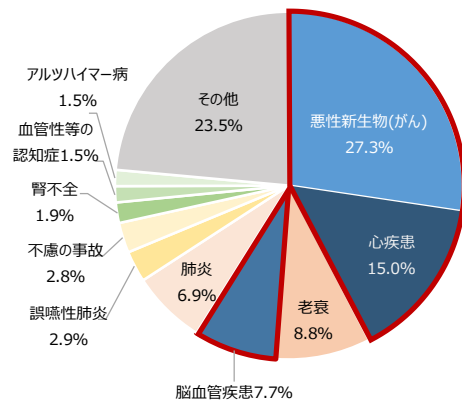
⁶ Ikeda N, et al. PLoS Med. 2012;9(1):e1001160.

図5 食事と非感染性疾患の関連



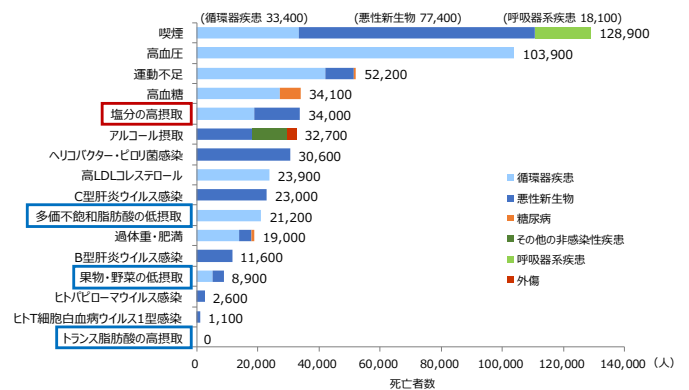
(出典) GBD 2017 Diet Collaborators. Lancet. 2019;393:1958-72.

図6 我が国の死因内訳



(出典) 厚生労働省「2019年人口動態調査」

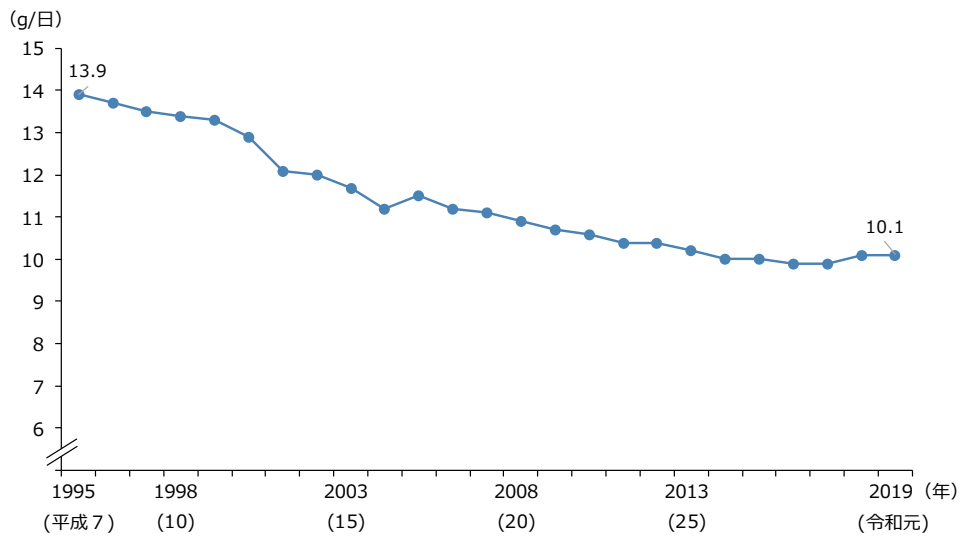
図7 我が国における危険因子別の関連死亡者数 (2007年)



(出典) Ikeda N, *et al.* PLoS Med. 2012;9(1):e1001160.

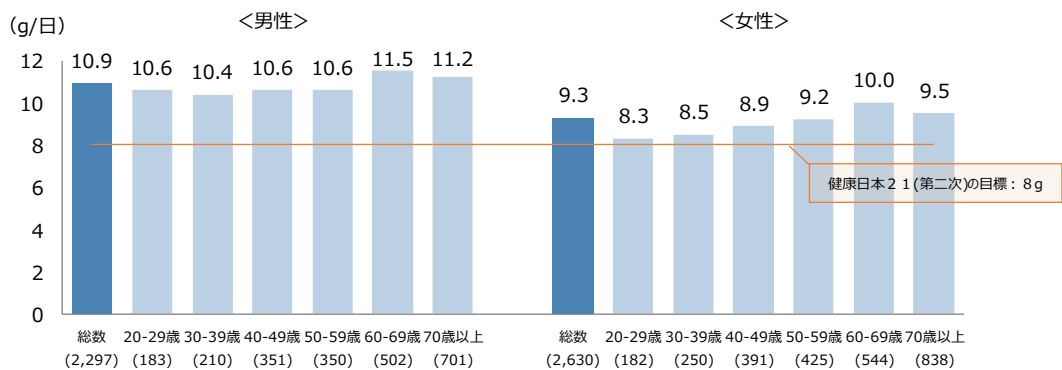
2019（令和元）年の国民健康・栄養調査結果によると、我が国の食塩摂取量の平均値は 10.1g であり、個人別の摂取量を把握できるようになった 1995（平成7）年からみると長期的には減少傾向ではあるが（図8）、男女とも全ての年齢階級で「健康日本21（第二次）」の目標には達していない（図9）。また、各国の食塩摂取量と比較すると、我が国は他国よりも多い傾向にあり、世界保健機関（WHO）が推奨している量（1日5g未満）の約2倍摂取している状況にある（図10）。

図8 我が国の食塩摂取量の平均値の年次推移（20歳以上、男女計）



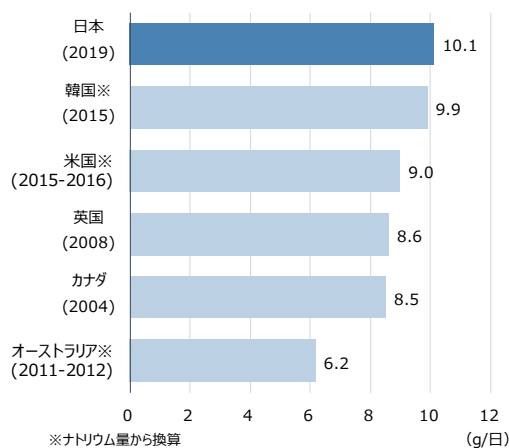
（出典）厚生労働省「国民健康・栄養調査（国民栄養調査）」

図9 我が国の食塩摂取量の平均値（20歳以上、性・年齢階級別）



（出典）厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」

図10 各国の食塩摂取量

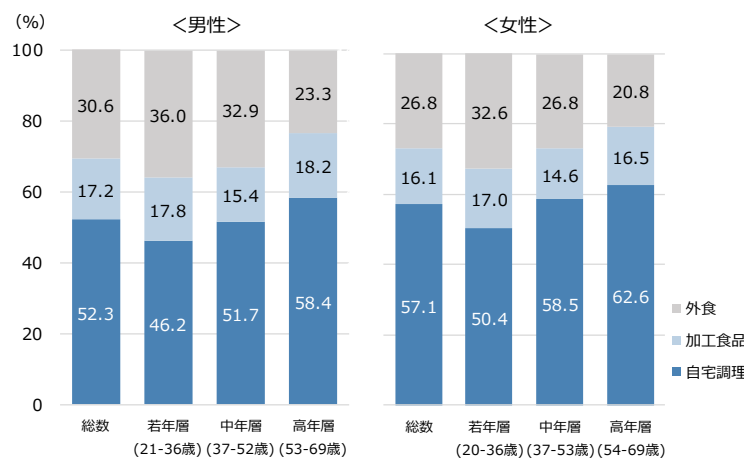


（注）世界保健機関(WHO)は1日5g未満を推奨

（出典）令和元年国民健康・栄養調査. (日本, 20歳以上). Korean National Health and Nutrition Examination Survey, 2015(韓国, 1歳以上). National Health and Nutrition Examination Survey, 2015-2016. (米国, 20歳以上). United Kingdom Dietary Sodium 24 Hour Urine Sample Survey, 2008. (英国, 19~64歳). Canadian Community Health Survey 2.2, Nutrition, 2004. (カナダ, 1歳以上). Australian Health Survey, 2011-2012(オーストラリア, 19歳以上)

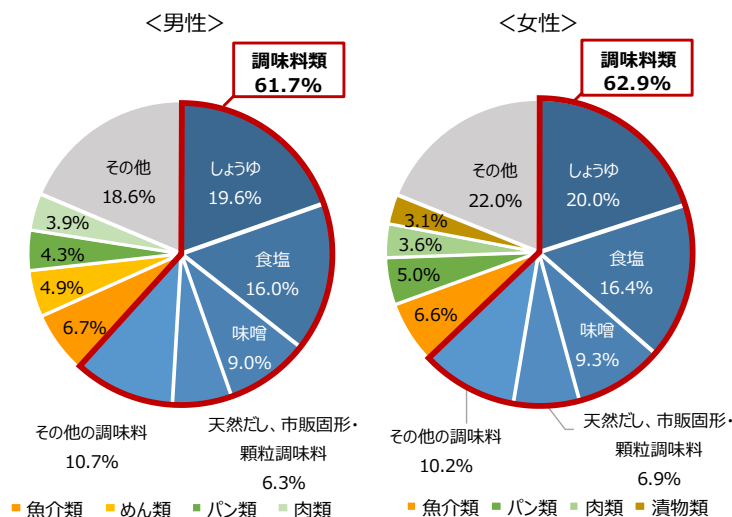
我が国の食塩摂取源について、自宅で調理した料理（自宅調理）、加工食品、外食のそれぞれからのナトリウム摂取割合等を検討した研究⁷によると、自宅調理からの摂取が最も多かった（男性 52.3%、女性 57.1%）（図 11）。また、総ナトリウム摂取量に対し寄与率の高い食品群をみると、男女とも調味料類が最も高く（男性 61.7%、女性 62.9%）、次いで魚介類であった（男性 6.7%、女性 6.6%）（図 12）。一方、欧米ではパン・穀類・シリアルといった加工食品由来のナトリウム摂取割合が高く⁸、我が国の食塩摂取源は諸外国とは異なる傾向がみられる。

図 11 自宅調理、加工食品、外食からのナトリウム摂取割合



（出典）Asakura K, *et al.* Public Health Nutr. 2016;19(11):2011-23.

図 12 各食品群からのナトリウム摂取割合（上位 5 食品群抜粋）



（出典）Asakura K, *et al.* Public Health Nutr. 2016;19(11):2011-23.

⁷ Asakura K, *et al.* Public Health Nutr. 2016;19(11):2011-23.

⁸ Anderson CA, *et al.* J Am Diet Assoc. 2010;110(5):736-745.

こうした食塩の過剰摂取の課題解決に向けて、厚生労働省では減塩に関する様々な取組を推進している（参考資料 1）。例えば、「日本人の食事摂取基準（2020 年版）」では、ナトリウム（食塩相当量）について、成人の目標量を 2015 年版から 0.5g 引き下げ、男性 7.5g/日未満、女性 6.5g/日未満と設定するとともに、高血圧及び慢性腎臓病（CKD）の重症化予防を目的とした量として新たに 6 g/日未満と設定した。これまでの各種取組は、減塩に向けて一定程度の効果があると考えられるが、近年の食塩摂取量の減少が鈍化していることを踏まえ、更なる強化が必要である。

一方、諸外国における減塩政策としては、2013（平成 25）年の第 66 回世界保健総会において、WHO 加盟国は 2025（令和 7）年までに食塩摂取量を 30%削減することで同意し、各国もそれぞれの状況に応じて、消費者教育や食品業界を巻き込んだ取組等を進めている（参考資料 2）⁹。各国で減塩の取組は増加しているものの、2019（令和元）年時点で目標の 30%削減を達成した国はまだない¹⁰。

また、我が国の近年の減塩の取組の特徴として、民間団体や企業が主導する取組が積極的に進められていることが挙げられる。例えば、特定非営利活動法人日本高血圧学会（JSH）減塩・栄養委員会では、一定の基準を満たした減塩食品を「JSH 減塩食品リスト」として公表し、減塩食品の正しい知識の普及・啓発を行うとともに、加工食品メーカーでの減塩食品の加速化を通じて、国民の食環境づくりを支援している。JSH 減塩食品リストの創設以降、食品リスト掲載品数・売上高ともに増加しており（図 13）、2013（平成 25）年から 2020（令和 2）年の相対的減塩量（累計）は 6,340 トンとなっている。また、減塩を含む食環境づくりの取組として、厚生労働省が 2015（平成 27）年に取りまとめた「健康な食事」¹¹も活用しながら、特定非営利活動法人日本栄養改善学会を中心に、13 学会等で構成される「健康な食事・食環境」コンソーシアムが「健康な食事・食環境（スマートミール）認証制度」を進めており、2020（令和 2）年 8 月現在、合計 419 事業者が認証されている¹²。

2019（令和元）年の国民健康・栄養調査では、健康関心度を把握するための指標として、食習慣改善の意思を把握した。食習慣を「改善することに関心がない」又は「関心はあるが改善するつもりはない」と回答した者の合計の割合は、男性 41.1%、女性 35.7%であった（図 14）。また、食塩摂取量を「健康日本 2 1（第二次）」の目標である 8 g を基準に群分け

⁹ Trieu K, *et al.* PLoS One. 2015;10(7):e0130247.

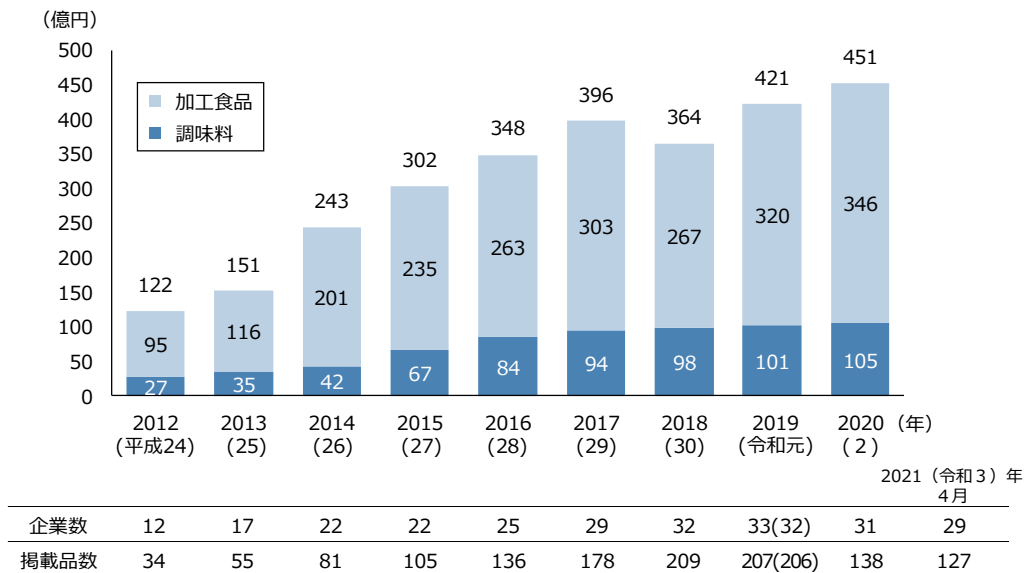
¹⁰ Santos JA, *et al.* Adv Nutr. 2021:nmab008.

¹¹ 厚生労働省「日本人の長寿を支える「健康な食事」」
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129246.html>, 2021 年 4 月 28 日アクセス)

¹² 「健康な食事・食環境」認証制度 (<https://smartmeal.jp/>, 2021 年 4 月 28 日アクセス)

してみると、1日の食塩摂取量が8g以上の群において、食習慣改善の意思がない者の割合は男女とも約6割を占めていた（図15）。今後、減塩の取組を効果的に進めていくためには、健康関心度も考慮（配慮）した取組が必要となる。

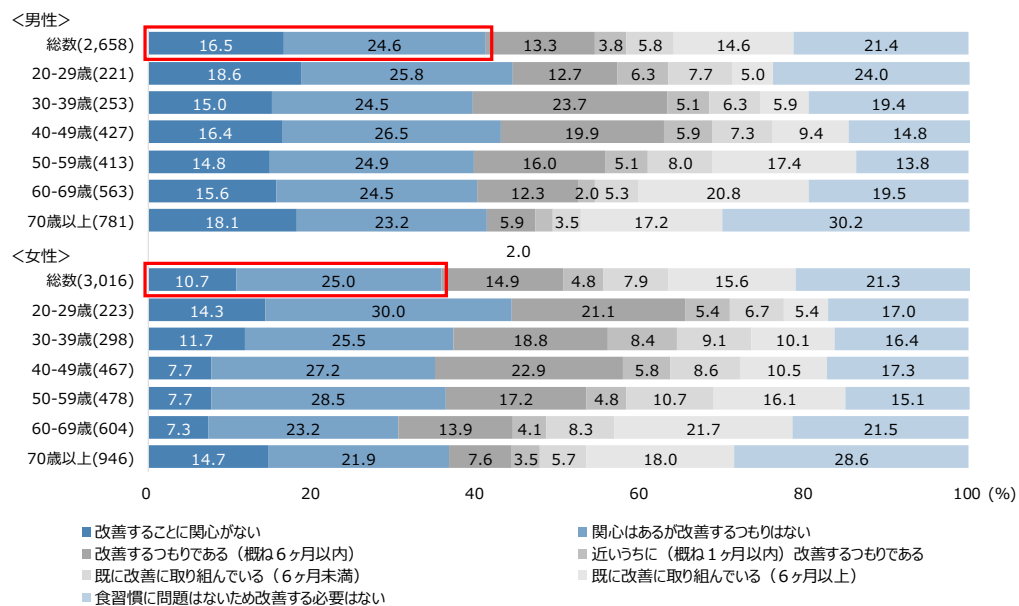
図13 JSH 減塩食品リスト掲載品の売上高の推移



※2019（令和元）年は1社1製品未報告のため32社206品の合計数値

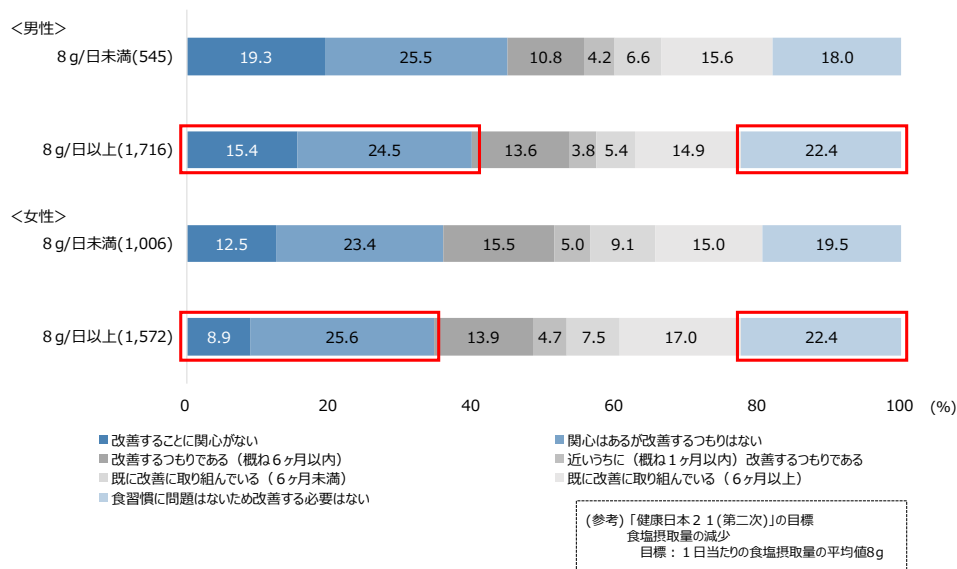
（出典）日本高血圧学会ウェブサイト（https://www.jpnsh.jp/data/salt_foodlist_sales.pdf）

図14 食習慣改善の意思（20歳以上、性・年齢階級別）



（出典）厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」

図 15 食習慣改善の意思（20 歳以上、性別）



（出典）厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」

参考

味の素グループの先端技術を駆使した減塩の取組

味の素株式会社では、「減塩」と「高齢期の低栄養」の課題解決を軸とし、グローバルコミュニケーションと地域エコシステム構築、主要法人マーケティングを連動し、2030（令和 12）年までに、10 億人の健康寿命を延伸することをビジョンとして掲げている。

この一環で、「おいしい減塩」という方針の下、独自の先端バイオ・ファイン技術（例：うま味によるおいしさの提供等）を通じて、おいしさと減塩が両立する製品開発を進めている。また、2020（令和 2）年 7 月から「Smart Salt（スマ塩）」プロジェクトを立ち上げ、消費者の減塩実態調査結果や、オウンドメディア「AJINOMOTO PARK」を通じた「おいしい減塩」レシピの発信、減塩を推進する動画を公開し、広く情報発信を行っている。

このほか、過去には岩手県と連携して、量販店の店頭企画やメディアを通じて減塩の重要性を訴求する等の「減塩プロジェクト」を行った経験もある。



（出典）第 2 回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料 2-1（畝山構成員提出資料）

参考

キッコーマン株式会社の「レスソル・ライフ」による減塩の取組

キッコーマン株式会社では、様々なバリエーションの「減塩」商品を開発している。食塩含有量を 25% から最大 66% までカットしたしょうゆがあり、消費者の嗜好に合わせて選択できるようになっている。

他方、減塩の重要性が分かっているにもかかわらず、食生活を変えることは簡単ではないことから、減塩商品の開発と合わせて、消費者がポジティブに減塩に挑戦できるようなプロモーションも行っている。「レスソル（※）・ライフ」として、いつもの調味料を減塩調味料に変えるだけで、簡単に減塩しながらも、おいしく、楽しく、健康的な食生活を送れることを伝え、減塩の普及に努めている。



（※）「レスソル」とは、「Less salt（＝塩を減らす）」からの造語。

（出典）第 2 回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料 2-2（五味構成員提出資料）

参考

日清食品株式会社の独自の減塩技術による減塩の取組

日清食品グループは、創業時から継承してきた開発原則を時代に即したものに進化させ、2018（平成 30）年に新たに「栄養と健康」「環境保全」を追加した。このうち「栄養と健康」の取組の一つとして、日清食品株式会社では、ロングセラー商品である「カップヌードル」について、通常品に比べて 30% の減塩（※）を実現した「カップヌードルソルトオフ」を 2018（平成 30）年に開発した。

（※）1 食当たりの食塩相当量：通常品 4.9g → ソルトオフ 3.2g

開発に当たっては、世界中から約 170 種類の塩を収集し、味や成分の分析を重ねる中で、減塩に最適な素材として「塩化マグネシウム」に着目。独自の減塩技術である「ちゃんとおいしい！ソルトオフ製法」により、製麺性や麺の食感、スープの味わいや保存性を維持しながら、おなじみの味わいを提供することを実現した。また、ソルトオフの小売希望価格は通常品と同価格に設定しており、誰もが手頃に購入できるように努めている。



「カップヌードルソルトオフ」→

※ 減塩商品であることを訴求したパッケージとなっている。

（出典）第 2 回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料 2-3（田辺構成員提出資料）、日清食品株式会社ウェブサイト（<https://www.nissin.com/jp/news/8048>, 2021 年 6 月 14 日アクセス）

参考

株式会社ファミリーマートの「こっそり減塩」の取組

株式会社ファミリーマートでは、2018（平成 30）年から減塩（※）に注力し、おいしさとボリュームをそのままにして減塩を進める「こっそり減塩」をテーマに減塩の取組を開始し、同年 8 月に、「炙り焼 鮭幕の内弁当」がコンビニエンスストアとして初めてスマートミールに認証された。

2019（令和元）年 9 月からは、「こっそり減塩」の取組を主力商品である中食商品において更に拡大し、1 年間で、弁当、めん類、惣菜の合計 26 種類の減塩化を達成した。これは、約 1 億食販売相当で、約 100 トンの減塩になる。

こうした同社の減塩の取組は、「第 9 回健康寿命のばそう！アワード」の生活習慣病予防分野での「厚生労働大臣最優秀賞」に選ばれ、また、これにより社内の減塩取組への理解が進むようになった。

今後も、「寿司に添付する醤油の減塩化」や「パスタ塩水ボイルの減塩化」など新たな取組を通じ、おいしさをそのままに減塩化した中食商品を更に拡大していく。



炙り焼 鮭幕の内弁当

（※）従来品よりも食塩相当量を低下させた商品をいう。

（出典）第 3 回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料 1-1（木下構成員提出資料）、株式会社ファミリーマートウェブサイト

（https://www.family.co.jp/company/news_releases/2020/20201203_01.html, 2021 年 5 月 6 日アクセス）

参考

イオンリテール株式会社の地域における産学官連携による減塩の取組

イオンリテール株式会社は、地域住民の健康寿命延伸に向けて、産学官連携で様々な取組を実施してきている。

過去には、青森県、弘前大学と連携して、青森県が抱える健康課題の解決に向けて、減塩コーナーの積極的構築などを行った。

そして、2021（令和 3）年 4 月から、千葉市、卸・メーカーと連携して、千葉市の健康課題の一つである食塩摂取量の減少に向けて、イオンマリリンピア店において減塩普及啓発事業を開始した。具体的には、①イオンマリリンピア店で常設の減塩商品コーナーの設置、②減塩のオリジナルレシピの共同開発及び店内・市内での配布、③千葉市ウェブサイトでの紹介等を行っている。また、購買データや意識調査を活用して、この事業の効果検証を行う予定である。



減塩商品コーナー



←目印の看板

（出典）第 3 回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料 1-2（東構成員提出資料）、千葉市ウェブサイト（<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/cgf-oya.html>, 2021 年 5 月 17 日アクセス）

株式会社エブリー DELISH KITCHEN によるレシピを通じた減塩の取組

DELISH KITCHEN は、日本最大級のレシピ動画メディアで、「誰でも 簡単に おいしく作れるレシピ」というコンセプトの下、レシピ動画をアプリ・SNS 等で毎日配信している。全てのレシピは、管理栄養士が監修し、蓄積されたユーザーの声を分析し、ニーズを捉えたレシピ開発に取り組んでいる。

また、動画配信以外にも、スーパーと連携し、デジタルサイネージを設置して、店内でもレシピ動画を見られるようにしたり、クーポンを配布してお得に買い物ができるようにしたり、調理器具を販売したりするなど、食生活のあらゆる場面でサポートを行っている。

減塩の取組としては、有料会員向けコンテンツにおいて、減塩レシピを多数提供している。風味やうま味を加えるなどの調味上の工夫と、献立上のバランスの工夫によって、減塩でもおいしく満足感のあるレシピを実現している。

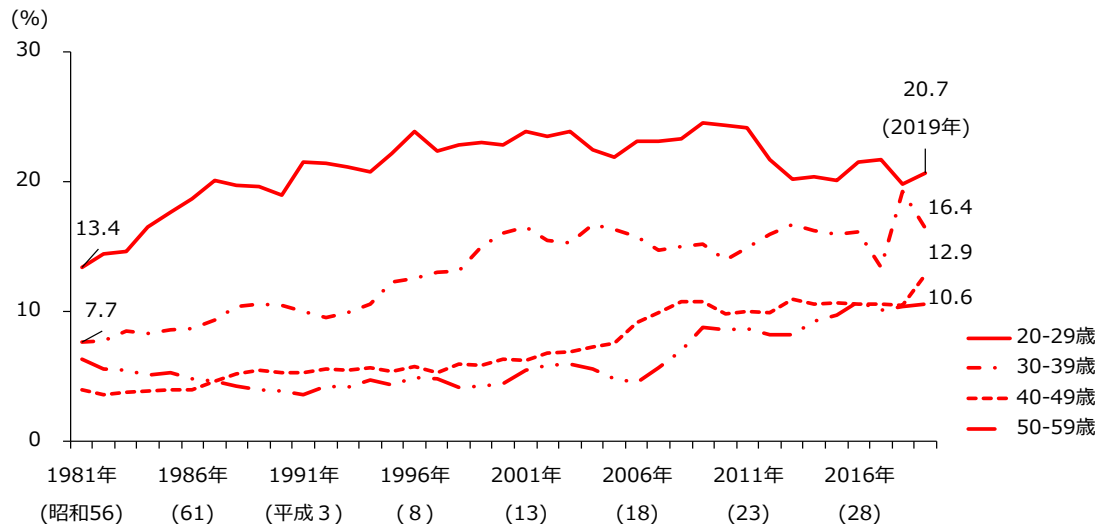


（出典）第3回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料 1-3（菅原構成員提出資料）

② 若年女性のやせ

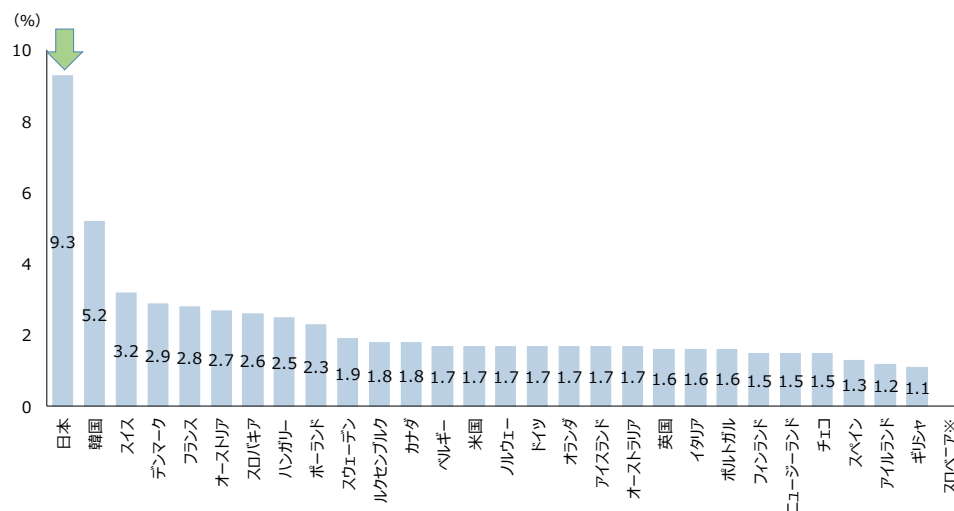
若年女性のやせは、骨量減少、低出生体重児出産のリスク等との関連があることが示されている¹³。我が国の20歳台及び30歳台女性のやせの者の割合は、中長期的には増加傾向を示しており（図16）、主な先進国の中でも、成人女性のやせの者の割合は最も高い（図17）。

図16 やせの者（BMI18.5 kg/m²未満）の割合の年次推移（20～59歳女性）



（出典）厚生労働省「国民健康・栄養調査（国民栄養調査）」

図17 成人女性のやせの者（BMI18.5 kg/m²未満）の割合の国際比較（2016年）



主な先進国として、経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）加盟国のみ図示
※スロベニアのデータは不明

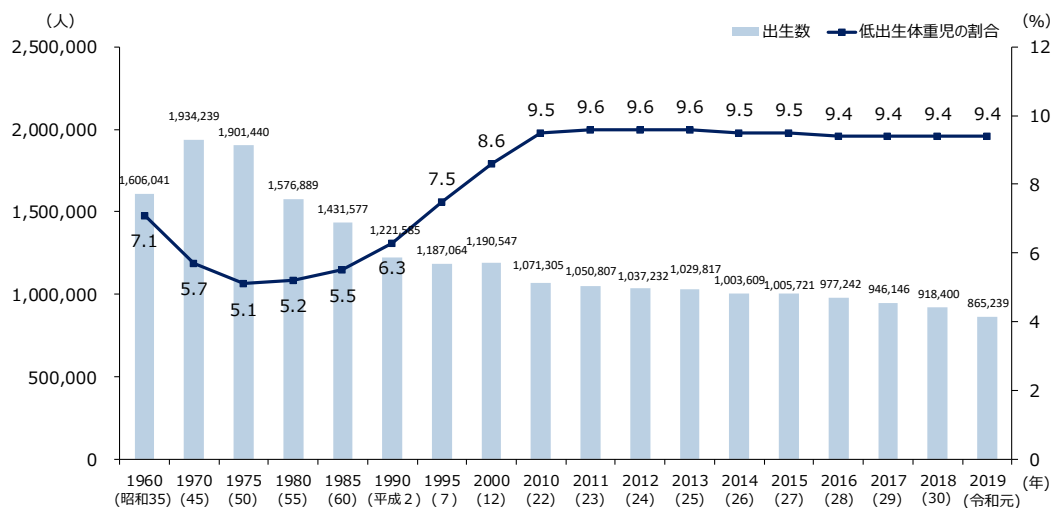
（出典）吉池信男ほか、肥満研究、2018;24(1):16-21。を基に厚生労働省健康局健康課栄養指導室で作図

¹³ 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会「健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料」

妊娠前のやせは、普通体重に比べて早産や低出生体重児を出産するリスクが高いことが知られている¹⁴。2019（令和元）年における我が国の低出生体重児の割合は9.4%で、2011（平成23）年までは増加し、それ以降低下がみられていない（図18）。また、主な先進国の中で、我が国の低出生体重児の割合は高い状況にある（図19）。低出生体重児の増加の要因としては、妊娠前の母親のやせのほか、医学の進歩（早期産児の割合の増加）、多胎児妊娠、妊娠中の体重増加抑制、喫煙等が報告されている¹⁵。

早産や低出生体重児の問題は、乳児死亡や成長過程の健康課題にとどまらず、成人後の循環器疾患や糖尿病発症の危険因子でもあることが強く示唆されている¹⁴。その対策においては、胎児期からの環境にも目を向け、出産を希望する女性の健康問題として、標準体重の維持、喫煙、飲酒等、個々の生活習慣を見直すなど、世代を超えた健康という観点からの対策が必要である（参考資料3）¹⁶。

図18 出生数及び低出生体重児（2,500g未満）の割合の年次推移



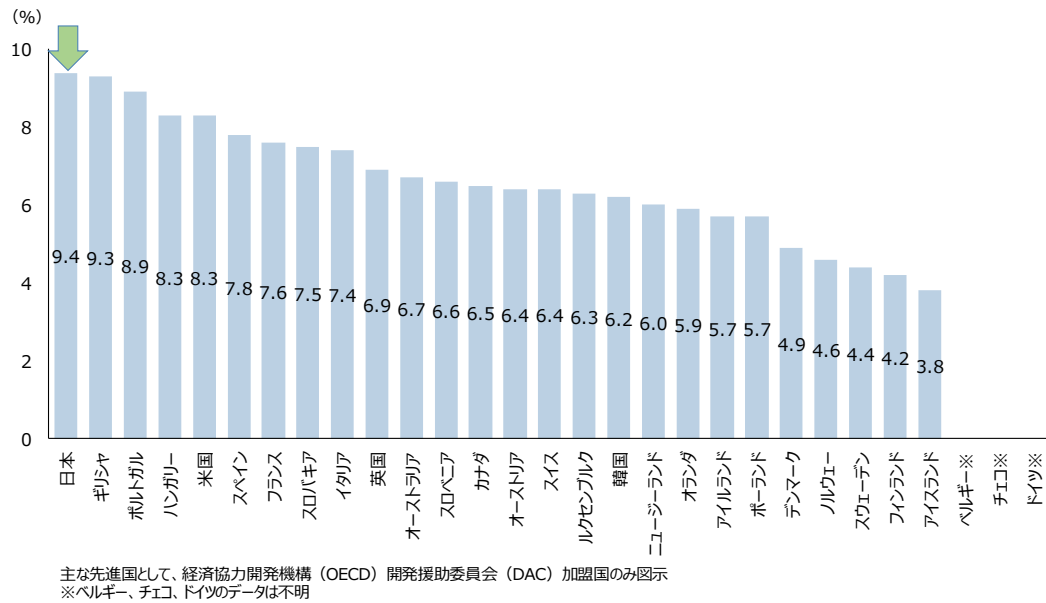
（出典）厚生労働省「人口動態統計」

¹⁴ 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「妊産婦のための食生活指針の改定案作成および啓発に関する調査研究報告書」（2020（令和2）年3月）

¹⁵ 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会「健康日本21（第二次）中間評価報告書」（2018（平成30）年9月）

¹⁶ 「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会「「健やか親子21（第2次）」について 検討会報告書」（2014（平成26）年4月）

図 19 低出生体重児（2,500g 未満）の割合の国際比較（2017 年）



（出典）OECD Family database のデータを基に厚生労働省健康局健康課栄養指導室で作図
（<http://www.oecd.org/els/family/database.htm>, 2021 年 3 月 18 日アクセス）

2019（令和元）年の国民健康・栄養調査結果による我が国の 20 歳台及び 30 歳台の若年女性のやせの者の栄養・食生活の状況は、普通体重及び肥満の者に比べて肉類の摂取量が少なく、乳類の摂取量が多い傾向がみられた。その他のエネルギー・栄養素及び食品群別摂取量では体格による顕著な違いはみられなかった（表 1）。若年女性のやせの者における栄養・食生活に関する課題解決に向けては、更なる研究とともに、その結果を踏まえた検討が必要である。

表 1 若年女性における、BMI の状況別、栄養素等・食品群別摂取量

	やせ 18.5未満	普通 18.5以上25未満	肥満 25以上
解析対象者 (人)	58	215	39
エネルギー (kcal)	1643	1642	1684
たんぱく質 (g)	59.8	61.8	63.2
脂質 (g)	55.9	56.4	64.3
飽和脂肪酸 (g)	17.7	17.5	18.6
炭水化物 (g)	215.9	209.4	200.1
食物繊維 (g)	16.2	15.2	15.2
食塩相当量 (g)	9.0	8.6	8.4
カルシウム (mg)	426	421	370
穀類 (g)	373.4	353.6	331.5
野菜類 (g)	220.6	225.0	201.9
果実類 (g)	43.0	56.1	37.1
魚介類 (g)	39.6	46.1	42.0
肉類 (g)	88.1	99.4	120.3
乳類 (g)	125.4	99.3	58.0
油脂類 (g)	11.7	9.8	12.3
菓子類 (g)	28.2	27.9	37.5

※BMIは体重(kg)/(身長(m))²で算出し、以下のとおり判定。
やせ：18.5未満
普通：18.5以上25未満
肥満：25以上

※令和元年国民健康・栄養調査データを用いて集計

注 1) 栄養摂取状況調査票及び身体状況調査票に回答した20-39歳女性を集計対象とした。なお、妊婦15名を除外した。

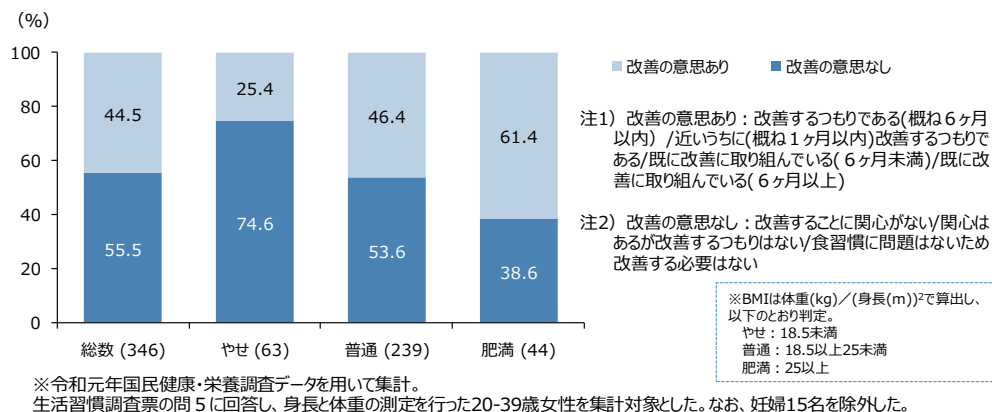
注 2) 線形回帰分析によりトレンド検定を行った。

（出典）第 2 回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料 1-1
（瀧本構成員提出資料）を基に厚生労働省健康局健康課栄養指導室で作表

一方、食習慣改善の意思については、体格による違いがみられ、食習慣改善の意思がない者の割合は、やせの者で最も高く7割を超えていた（図20）。国民健康・栄養調査では、改善しようとしている食習慣の内容が体格に関わるものかどうかまで把握できていないものの、若年女性のやせの者では、やせていることを健康問題ととらえていない可能性が示唆される。

また、食生活に影響を与えている情報源については、やせ及び普通の者では「家族」・「テレビ」と回答した者の割合が高く、肥満の者では「ソーシャルメディア」・「家族」と回答した者の割合が高かった（表2）。若年女性においては、体格にかかわらず、身近な人間関係やメディアを始め、多様な情報源が食習慣に影響を与える可能性があることに鑑み、こうした多様な情報源から正しい情報提供が行われることが重要と考えられる。

図20 若年女性における、BMI の状況別、食習慣改善の意思



※令和元年国民健康・栄養調査データを用いて集計。
 生活習慣調査票の問5に回答し、身長と体重の測定を行った20-39歳女性を集計対象とした。なお、妊婦15名を除外した。

(出典) 第2回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料1-1
 (瀧本構成員提出資料) より一部抜粋

表2 若年女性における、BMI の状況別、食習慣に影響を与えている情報源

やせ(n=63)		普通(n=240)		肥満(n=44)	
	(%)		(%)		(%)
家族	44.4	家族	55.4	ソーシャルメディア	40.9
テレビ	41.3	テレビ	53.3	家族	38.6
ウェブサイト	39.7	ウェブサイト	40.8	テレビ	36.4
食品の購入場所	34.9	友人・知人	38.8	食品の購入場所	36.4
友人・知人	33.3	ソーシャルメディア	35.4	友人・知人	31.8
ソーシャルメディア	31.7	食品の購入場所	31.7	ウェブサイト	25.0
雑誌・本	20.6	雑誌・本	26.3	雑誌・本	20.5
特にない	7.9	特にない	8.3	医療機関	4.5
ラジオ	4.8	医療機関	5.8	特にない	2.3
医療機関	3.2	ラジオ	3.8	ラジオ	0.0
新聞	3.2	新聞	3.3	新聞	0.0

※令和元年国民健康・栄養調査データを用いて集計。
 生活習慣調査票の問7に回答し、身長と体重の測定を行った20-39歳女性を集計対象とした。
 なお、妊婦15名を除外した。

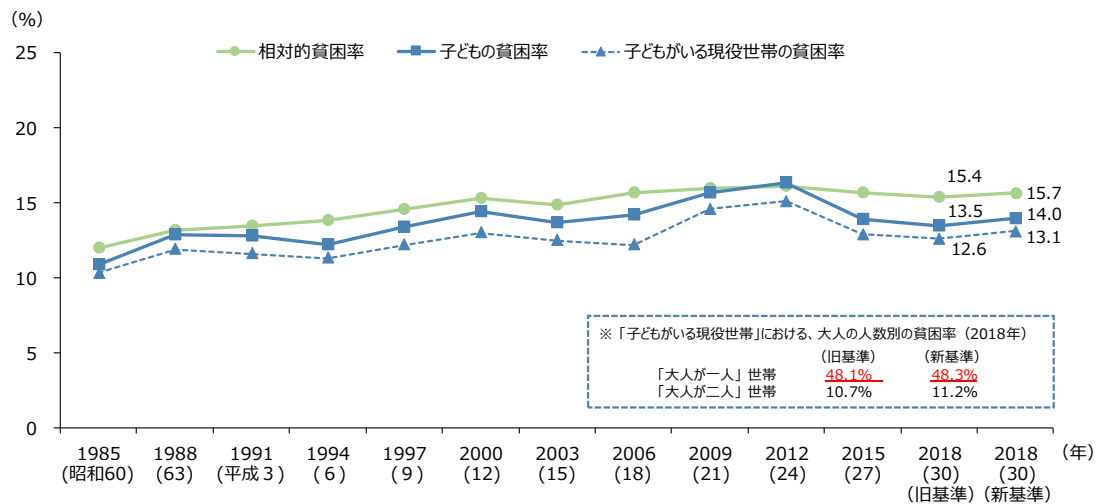
※BMIは体重(kg)/(身長(m))²で算出し、以下のとおり判定。
 やせ：18.5未満
 普通：18.5以上25未満
 肥満：25以上

(出典) 第2回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料1-1
 (瀧本構成員提出資料) より一部抜粋

③ 経済格差に伴う栄養格差

国民生活基礎調査によると、2018（平成 30）年の我が国の「相対的貧困率」¹⁷は 15.4%、「子どもの貧困率」¹⁸は 13.5%となっている。「子どもがいる現役世帯」¹⁹の世帯員における貧困率は 12.6%で、そのうち「大人が一人」の世帯員では 48.1%、「大人が二人以上」の世帯員では 10.7%である（図 21）。また、主な先進国で国際比較すると、我が国は「子どもがいる現役世帯のうち、一人親世帯の貧困率」が高い状況にある（図 22）。

図 21 我が国の貧困率の年次推移



- 注：1）1994（平成6）年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2）2015（平成27）年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3）2018（平成30）年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金・個人年金等の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
 4）貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 5）大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 6）等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

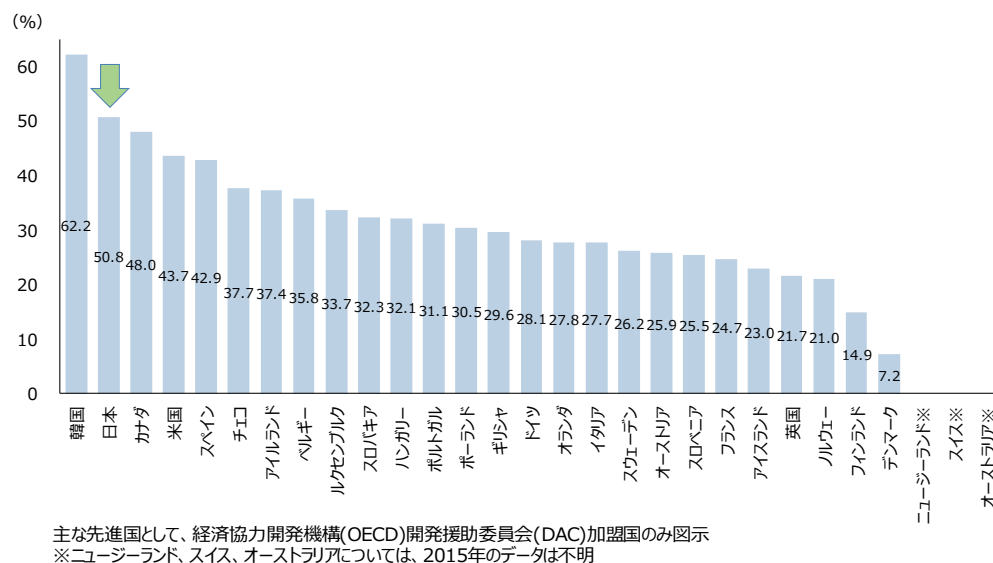
（出典）厚生労働省「2019 年国民生活基礎調査」のデータを基に厚生労働省健康局健康課栄養指導室で作図

¹⁷ 貧困線に満たない世帯員の割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額を指し、2018（平成 30）年では 127 万円となっている。

¹⁸ 17 歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない 17 歳以下の子どもの割合をいう。

¹⁹ 「大人が一人」の貧困率は、現役世帯のうち「大人が一人と 17 歳以下の子どもがいる世帯」に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合をいう。また、「大人が二人以上」の貧困率は、現役世帯のうち「大人が二人以上と 17 歳以下の子どもがいる世帯」に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合をいう。なお、「大人」とは 18 歳以上の者をいい、「現役世帯」とは世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯をいう。

図 22 子どもがいる現役世帯のうち、一人親世帯の貧困率の国際比較(2015 年)



(出典) OECD Family database のデータを基に厚生労働省健康局健康課栄養指導室で作図
 (http://www.oecd.org/social/family/database.htm, 2021 年 3 月 11 日アクセス)

所得と食生活等の関連では、2018（平成 30）年の国民健康・栄養調査結果によると、食品を選択する際に「栄養価」を重視すると回答した者の割合は、世帯の所得が 600 万円以上の世帯員に比較して、男女ともに 200 万円未満の世帯員で有意に低かった（表 3）。

また、世帯の年間収入別に栄養素等摂取量をみると、世帯の年間収入が多いほど、炭水化物エネルギー比率が低く、脂質エネルギー比率が高かった（表 4）。一方で、世帯の年間収入によって食塩摂取量（g/1,000kcal）に違いはなく、「食塩の過剰摂取」は世帯収入にかかわらず、共通した栄養課題といえる。

こうした中、一部の減塩商品では、減塩の訴求の有無にかかわらず、通常品又は従来品よりも高価傾向にあるとの指摘がある。誰もが自然に健康になれる持続可能な食環境づくりに向けては、減塩を推進する一環として、ふだん食品を購入する場所において、良好な味の減塩商品を手頃な価格で購入・利用できるようにすることも重要と考えられる。

表 3 所得と食品を選択する際に重視する点に関する状況 (20 歳以上、男女別)

			①200万円未満	②200万円以上 400万円未満	③400万円以上 600万円未満	④600万円以上	① vs ④	② vs ④	③ vs ④
解析対象者 (人)	男性		338	810	614	927			
	女性		529	909	644	1,001			
おいしさ (%)	男性		65.5	73.3	76.9	78.5	★	★	★
	女性		66.6	76.8	81.6	85.3	★	★	
好み (%)	男性		63.4	69.5	71.8	70.7	★		
	女性		66.3	65.2	64.3	71.5			
栄養価 (%)	男性		25.3	29.5	31.6	34.3	★		
	女性		45.1	55.9	60.7	62.1	★		
季節感・旬 (%)	男性		26.2	28.0	29.9	35.7	★	★	
	女性		39.8	54.0	59.2	60.0	★		
安全性 (%)	男性		40.1	40.8	46.2	45.3			
	女性		61.3	64.3	72.6	67.3	★	★	
価格 (%)	男性		49.4	54.0	50.9	50.6			
	女性		68.1	71.1	76.2	72.0			★

注 1) 生活習慣調査票の問 1 と問 2 に回答した者、かつ、世帯主又は世帯の代表者が問 12 と問 13 に回答した世帯の世帯員を集計対象とした。
なお、同一世帯で複数の世帯員が問 12 又は問 13 に回答した世帯、及び問 13 で「わからない」と回答した世帯は集計から除外した。
注 2) 推定値は、年齢階級(20-39 歳、40-59 歳、60-69 歳、70 歳以上の 4 区分)と世帯員数(1 人、2 人、3 人、4 人、5 人以上世帯の 5 区分)での調整値。割合に関する項目は直接法、平均値に関する項目は共分散分析を用いて算出。
注 3) 世帯の所得額を当該世帯員に当てはめて多変量解析(割合に関する項目はロジスティック回帰分析、平均値に関する項目は共分散分析)を用いて 600 万円以上を基準とした他の 3 群との群間比較を実施。
注 4) ★は世帯の所得が 600 万円以上の世帯員と比較して群間の有意差があった項目。

(出典) 厚生労働省「平成 30 年国民健康・栄養調査」

表 4 世帯の年間収入別、栄養素等摂取量

			200万円未満		200万円以上 400万円未満		400万円以上 600万円未満		600万円以上		p-trend
			推定値	標準 誤差	推定値	標準 誤差	推定値	標準 誤差	推定値	標準 誤差	
男性	人数 (人)		281		705		537		821		
	エネルギー (kcal/日)		2040.5	36.9	2167.1	23.9	2207.4	26.1	2186.9	22.7	0.01
	炭水化物エネルギー比率 (%)		60.5	0.5	58.4	0.4	57.8	0.4	57.3	0.3	<0.01
	たんぱく質エネルギー比率 (%)		14.2	0.2	14.3	0.1	14.6	0.1	14.7	0.1	0.01
	脂質エネルギー比率 (%)		25.3	0.5	27.2	0.3	27.6	0.3	28.0	0.3	<0.01
	食塩 (g/日)		10.5	0.3	10.9	0.2	11.1	0.2	11.2	0.2	0.02
	食塩 (g/1,000kcal)		5.2	0.1	5.1	0.1	5.2	0.1	5.3	0.1	0.35
女性	人数 (人)		453		802		574		900		
	エネルギー (kcal/日)		1650.7	24.3	1737.0	17.5	1729.9	19.7	1766.5	16.9	<0.01
	炭水化物エネルギー比率 (%)		57.5	0.5	56.2	0.3	55.7	0.4	55.3	0.3	<0.01
	たんぱく質エネルギー比率 (%)		15.1	0.2	15.2	0.1	15.3	0.1	15.2	0.1	0.57
	脂質エネルギー比率 (%)		27.4	0.4	28.5	0.3	29.0	0.3	29.4	0.3	<0.01
	食塩 (g/日)		9.2	0.2	9.3	0.1	9.2	0.2	9.3	0.1	0.66
	食塩 (g/1,000kcal)		5.6	0.1	5.4	0.1	5.4	0.1	5.4	0.1	0.10

※平成30年国民健康・栄養調査データを用いて集計

注 1) 栄養摂取状況調査票に回答した者、かつ世帯主又は世帯の代表者が生活習慣調査票の問 12(世帯人数)と問 13(税込み世帯年収)に有効回答した世帯の世帯員(20 歳以上)を集計対象とした。
注 2) 推定値は、年齢階級(20-39 歳、40-59 歳、60-69 歳、70 歳以上の 4 区分)と世帯員数(1 人、2 人、3 人、4 人、5 人以上世帯の 5 区分)での調整値。共分散分析を用いて算出。

(出典) 第 2 回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料 1-1
(瀧本構成員提出資料) より一部抜粋

2 SDGs と今後の食環境づくりに向けた国際動向

(1) 国際機関等の取組

① 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」及び「持続可能な開発に関するグローバル・レポート 2019」

SDGs とは、ミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 (平成 27) 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 (令和 12) 年までの国際目標である。SDGs は、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバー

サル（普遍的）なものとして、17 の目標と 169 のターゲットを設定している（図 23）。MDGs は国連や政府が取組主体であったのに対し、SDGs は民間企業など非常に多くのパートナーシップを必要とし、その目標の範囲も拡充された。栄養改善の取組は、栄養や健康の課題を対象とする、目標 2「飢餓をゼロに」、目標 3「すべての人に健康と福祉を」を始め、全ての目標の達成に寄与するものであり、SDGs の達成には栄養改善の取組が不可欠である。

国連は「持続可能な開発に関するグローバル・レポート」²⁰を 2019（令和元）年に初めて作成し、SDGs を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の達成に向けて特に重要となる 6 つのエントリー・ポイント（評価基準）を設定するとともに、今後 10 年間で緊急に対応すべき 20 の重点的対策を整理した。この 6 つのエントリー・ポイントの 1 つが「持続可能な食料システム²¹と健康的な栄養パターンの構築」であり、国連が SDGs 等の達成に向けて、栄養・食生活や食環境づくりに関連する取組を重視していることがうかがえる（参考資料 4）。

図 23 SDGs の 17 の目標



（出典）国際連合広報センター

(https://www.un.org/ja/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/, 2021 年 5 月 12 日アクセス)

② 国連食糧農業機関（FAO）及び WHO による「持続可能で健康的な食事の実現に向けた指針」

FAO と WHO は、SDGs の達成に資するものとして、2019（令和元）年 7 月

²⁰ United Nations 「Global Sustainable Development Report 2019 – The Future is Now: Science for Achieving Sustainable Development」(2019（令和元）年 9 月)
(https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/24797GSDR_report_2019.pdf, 2021 年 1 月 12 日アクセス)

²¹ 本報告書では、この出典を含め、各出典において「food system」とあるのを「食料システム」と表記した。

に「持続可能で健康的な食事の実現に向けた指針」²²を協働して策定した。同指針では、食料等の生産から廃棄までの一連の食料システムについて、持続可能で健康的な食事の供給を支えるものとする必要があるとされている。特に、一連の食料システムが環境破壊や天然資源の枯渇の主要因²³になっていることから、将来的に現在の食料システムが持続できなくなる可能性を指摘しており、持続可能で健康的な食事の実現のためには、健康面だけではなく環境面も含めた対策が重要であることを強調している。こうした観点から、持続可能で健康的な食事を供給する食料システムの構築に向けて取組を強化していくためのアクション等が提言された（参考資料5）。

③ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）特別報告書「気候変動と土地」

IPCC²⁴は、気候変動と人間の土地利用の関係に関する科学的知見を取りまとめ、2019（令和元）年8月に「IPCC 特別報告書「気候変動と土地」」²⁵を公表した。同報告書では、気候システムは食環境を支える食料システム²⁶と複雑な相互作用を有していることが示されている（図24）。具体的には、気候変動は食料の栄養価の減少や、食料価格の高騰と栄養格差の拡大をもたらす可能性がある一方で、栄養状態の改善を目的とした公衆衛生政策は、食品の需要に影響を与え、温室効果ガス排出削減等に寄与する可能性があることが、それぞれ確信度が高い予測として示されている（参考資料6）。

活力ある持続可能な社会の実現に向けて、栄養・食生活は最も重要な要素の一つである。同報告書は、適切な栄養・食生活を支え、推進するための食環境づくりにおいて、栄養・食生活と気候変動の関連を十分に踏まえることの必要性を強く示唆するものである。

²² FAO and WHO「Sustainable healthy diets – Guiding principles」（2019（令和元）年7月）（<http://www.fao.org/3/ca6640en/ca6640en.pdf#search=%27FAO+WHO+sustainable+healthy+diets+guiding+principles%27>, 2021年1月12日アクセス）

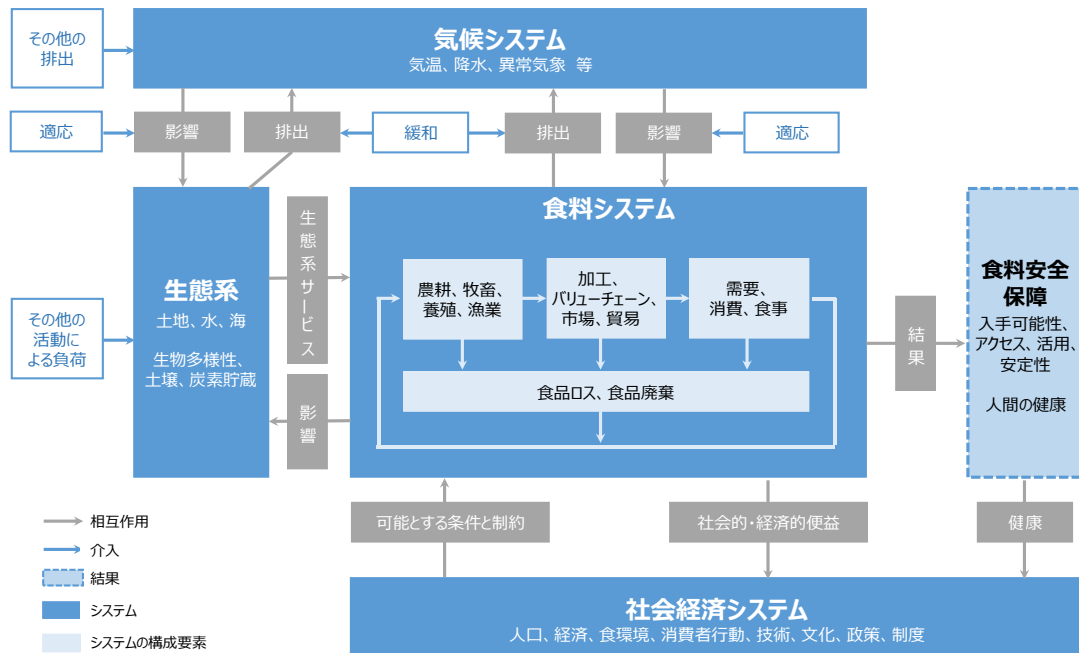
²³ 食料システムからの温室効果ガスの排出量は全体の約20～35%を占めると推定（出典：持続可能で健康的な食事の実現に向けた指針）。

²⁴ 国連環境計画（UNEP）及び世界気象機関（WMO）により1988（昭和63）年に設立された政府間機関。

²⁵ IPCC 特別報告書「気候変動と土地」（2019（令和元）年8月）（<https://www.ipcc.ch/srccl/>, 2021年4月21日アクセス）。正式タイトルは、「気候変動と土地：気候変動、砂漠化、土地の劣化、持続可能な土地管理、食料安全保障及び陸域生態系における温室効果ガスフラックスに関する IPCC 特別報告書」。

²⁶ IPCC 特別報告書「気候変動と土地」では、「食料の生産、加工、流通、調理、消費に関連するすべての要素（環境、人々、投入資源、プロセス、インフラ、組織など）、活動、世界レベルにおける社会経済的及び環境面の成果を含むこれらの活動の成果」と定義。

図 24 気候システムと食料システム等の相互関係



(出典) IPCC 特別報告書「気候変動と土地」(2019 (令和元) 年 8 月) を基に厚生労働省健康局健康課
栄養指導室で翻訳・一部改変

④ 世界経済フォーラム (WEF) による食料システムの転換に関する報告書

WEF は、世界経済に対する主要リスクを分析し「グローバルリスク・レポート」を毎年公表し、主なリスクを「発生可能性」と「発生した際の影響の大きさ」に分けてランク付けしている。2020 年版²⁷では、「発生可能性」の 1 位から 5 位を環境問題が占め、環境問題が世界経済に影響を及ぼすグローバル課題であることは、世界共通の認識となっている。こうした中、WEF は 2020 (令和 2) 年の年次総会 (ダボス会議) に合わせて、同年 1 月に、食料システムに関する包括的な報告書²⁸を初めて公表し、食料システムを「包摂的」・「効率的」・「持続可能」・「栄養に優れた」・「健康的」なものとして SDGs の達成に寄与すべく転換していくことの必要性を提唱した (参考資料 7)。

⑤ 欧州連合 (EU) の「ファーム・トゥ・フォーク戦略」

EU は 2020 (令和 2) 年 5 月に、新たな食品産業政策として「ファーム・トゥ・フォーク (Farm to Fork (FTF) 戦略)」²⁹を公表し、競争力のある

²⁷ World Economic Forum 「The Global Risks Report 2020」(2020 (令和 2) 年 1 月)

(<https://www.weforum.org/reports/the-global-risks-report-2020>, 2021 年 1 月 12 日アクセス)

²⁸ World Economic Forum and McKinsey & Company 「Incentivizing Food Systems Transformation」(2020 (令和 2) 年 1 月)

(http://www3.weforum.org/docs/WEF_Incentivizing_Food_Systems_Transformation.pdf, 2021 年 1 月 12 日アクセス)

²⁹ European Commission (<https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024/european->

持続可能な食料システムの構築において世界をリードするため、健康面と環境面に配慮した期限付きのアクションプランを策定した（参考資料 8）。

⑥ 国連食料システムサミットの開催

国連は、SDGs の達成のためには持続可能な食料システムへの転換が必要不可欠であるという考えの下、2021（令和 3）年 9 月に初めて「国連食料システムサミット」を開催する予定である。同サミットでは、多様な背景を持つステークホルダーの新たな行動とパートナーシップの促進等を目指し、食料システムの課題として 5 つのテーマ³⁰を設定し、それぞれの課題解決に向けた議論が予定されている。

⑦ 東京栄養サミット 2021 の開催

日本政府は、世界の栄養改善の現状と課題を確認し、課題解決のための国際的な取組を推進していくことを目的に、2021（令和 3）年 12 月に「東京栄養サミット 2021」を開催する予定である。同サミットでは、SDGs の達成にも資する栄養改善の推進に向けて、「栄養のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）への統合」、「健康的で持続可能な食料システムの構築」等、主に 5 つのテーマに関して議論が行われる予定であり、幅広いステークホルダーに対し、SMART コミットメント³¹の検討・表明が期待されている（図 25）。

green-deal/actions-being-taken-eu/farm-fork_en, 2021 年 1 月 12 日アクセス)

³⁰ ①質（栄養）・量（供給）両面にわたる食料安全保障、②食料消費の持続可能性、③環境に調和した農林水産業の推進、④農山漁村地域の収入確保、⑤食料システムの強靱化。

(https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kanren_sesaku/FAO/fss.html, 2021 年 5 月 11 日アクセス)

³¹ 実効性の向上、定量的な進捗評価等を可能とするために提唱されている、Specific（具体的）、Measurable（測定可能）、Achievable（達成可能）、Relevant（関連のある）、Time-bound（期限のある）の形式に基づくコミットメント（参考資料 9）。東京栄養サミット 2021 のコミットメントについては、SMART 形式が求められている。

図 25 東京栄養サミット 2021 の開催概要

日程	2021年12月(予定) ※当初は2020年12月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴い、2021年12月を目途に延期を決定
主催	日本政府
想定される出席者	各国政府ハイレベル、国際機関、学術機関、市民社会、民間企業等
目的	世界の栄養改善の現状と課題を確認し、課題解決のための国際的な取組を推進する
主なテーマ	① 健康：栄養のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)への統合 ② 食：健康的で持続可能な食料システムの構築 ③ 強靱性：脆弱な状況下における栄養不良対策 ④ 説明責任：データに基づくモニタリング ⑤ 財政：栄養改善のための財源確保
想定される成果	Tokyo Nutrition for Growth Compact (成果文書) (各ステークホルダーからの、栄養課題に向けたコミットメントを添付) ※我が国の栄養に対する取組をパッケージとして発信

(出典) 第1回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料2より一部抜粋

2020（令和2）年の「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月17日閣議決定）には、健康無関心層も含め自然に健康になれる食環境づくりの推進に向けて産学官等の連携体制を構築し、総合的な施策を講じていくことについて、同サミットのコミットメントとする方針が示された。同旨の内容は、2021（令和3）年の「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定）にも示されている³²。

³² 「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定）

12. 重要分野における取組

iii) 疾病・介護の予防

・ 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会をはじめとする産学官やこれらの共同体などの様々な主体と連携した検討体制の下で、効果的な減塩アプローチ等に関するエビデンスの収集・分析を含む総合的な施策について、「栄養サミット」のコミットメントとすることやアジア諸国等への国際展開も視野に入れた検討を引き続き進める。

参考

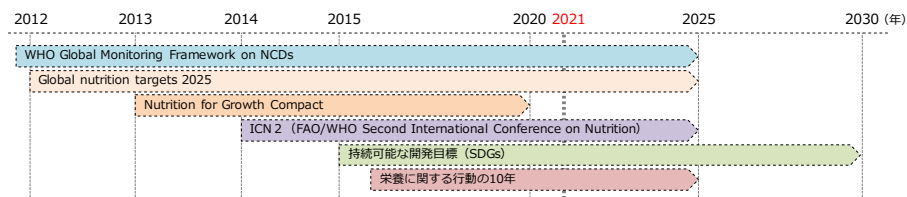
東京栄養サミット 2021 の開催経緯

「栄養サミット」は栄養改善に向けた国際的取組であり、2012（平成 24）年のロンドン・オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、英国政府により、2013（平成 25）年にロンドンで初めて開催され、「オリンピック・パラリンピック栄養プロセス」が始まった。この流れを受け、2016（平成 28）年にはリオ・デ・ジャネイロで第 2 回が開催され、2021（令和 3）年 12 月には、第 3 回として東京での開催が予定されている。

現在、栄養改善に向けた国際的取組（下図参照）が複数行われている中、東京開催では、飢餓と低栄養だけではなく、過栄養のほか「栄養不良の二重負荷」をも対象とした上で、これらの解決に向け、SDGs の推進にも資する議論を予定している。

厚生労働省は我が国の栄養政策を中心的に担う省庁として、これまでの栄養政策の知見・経験の共有も交え、国際的な議論に貢献しつつ、さらには、栄養に関する国際貢献（栄養政策の立案・展開支援）につなげていく。

▶ 栄養改善に関連する国際的取組



▶ 日本の栄養政策の取組と今後の方向性

これまでの我が国の栄養政策の歩みや今後の方向性は、「日本の栄養政策」パンフレット※参照。



※「誰一人取り残さない日本の栄養政策～持続可能な社会の実現のために～」(厚生労働省健康局健康課栄養指導室作成) (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089299_00001.html, 2021 年 6 月 1 日アクセス)

(2) 産業界等の取組

① ユニリーバの取組

ユニリーバは、環境負荷を削減し、社会に貢献しながらビジネスを成長させることを目的として、2010（平成 22）年から 2020（令和 2）年まで「サステナブル・リビング・プラン」³³を展開してきた。同プランでは、

³³ Unilever (<https://www.unilever.com/sustainable-living/our-strategy/>, 2021 年 4 月 8 日アクセス)、ユニリーバ・ジャパン (<https://www.unilever.co.jp/sustainable-living/>, 2021 年 4 月 8 日アクセス)

「すこやかな暮らし」、「環境負荷の削減」、「経済発展」の3つの分野で数値目標を策定し、各目標の進捗・達成状況は第三者機関のチェックを受けた上で公表している。同プランでの栄養に関する取組としては、減塩と栄養情報の表示に関する取組等がある（参考資料 10）。

また、ユニリーバは、同プランの次のアクションとして、地球環境をより健全なものとするため、2020（令和2）年6月から、環境負荷の軽減に関して一層の強化策となるアクション³⁴を展開している（参考資料 11）。

② テスコの取組

世界最大手流通事業者の一つであるテスコは、社会及び環境に関する課題に対し、サプライチェーン全体の変革と業界全体のアクションを主導することを目的として、2017（平成29）年から「リトル・ヘルプス・プラン」³⁵を展開している。同プランでは、4つの分野（People（人々）、Product（製品）、Planet（地球）、Places（地域））に関する重要課題を設定し、主要業績評価指標に基づく進捗状況を評価し、公表している。健康・栄養に関する主な取組として、味や品質を保持したまま自社ブランド食品をより健康的なものに改良したり、そうした食品を値下げする関連イベントを展開したりしている（参考資料 12）。

③ 地域における産学官等連携の取組例

米国メリーランド州ボルチモア市では、市内の健康課題の解決に向けて、市の部局と NPO 法人からなる連携組織を設立し、大学や民間企業のほか、住民グループとも連携して、健康的な食環境づくりの取組を推進している。同取組では、市内の店舗カテゴリー等別に健康的な食環境の状況を大学が分析し、その結果、健康的な食品が入手しにくい状況にあった小売店やコンビニエンスストアに対して、住民グループが健康的な食品へのアクセス向上に向けた支援や、小売店オーナーへの助言等を実施している（参考資料 13）。

この取組例は、今後、我が国の地方公共団体が地域レベルの食環境づくりを推進する上で参考になると考えられる。

³⁴ Unilever (<https://www.unilever.com/news/press-releases/2020/unilever-sets-out-new-actions-to-fight-climate-change-and-protect-and-regenerate-nature-to-preserve-resources-for-future-generations.html>, 2021 年 4 月 8 日アクセス)、ユニリーバ・ジャパン

(<https://www.unilever.co.jp/news/press-releases/2020/unilever-sets-out-new-actions-to-fight-climate-change-and-protect-and-regenerate-nature-to-preserve-resources-for-future-generations.html>, 2021 年 4 月 8 日アクセス)

³⁵ TESCO (<https://www.tescopl.com/sustainability/>, 2021 年 4 月 8 日アクセス)、TESCO Little Helps Plan (https://www.tescopl.com/media/756201/tesco_little-helps-plan-report-final-26520.pdf, 2021 年 4 月 8 日アクセス)

参考

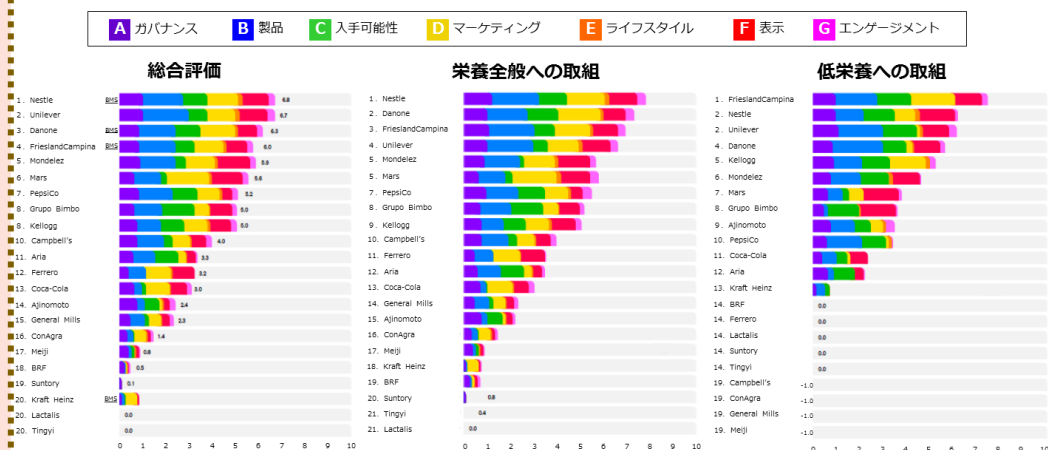
栄養へのアクセス指標（Access to Nutrition Index：ATNI）

ATNI は、オランダの非政府組織である栄養へのアクセス財団（Access to Nutrition Foundation：ATNF）が世界大手食品・飲料メーカーの栄養に関する企業方針や取組、実績等について独自にインデックスを作成し評価したものである。ATNF は、世界的な栄養課題（過体重及び低栄養）に対する各企業の役割が重要との認識の下、ATNI を公表している。

2013（平成 25）年に最初に公表されて以降、2016（平成 28）年、2018（平成 30）年にも再評価・公表され、企業の栄養に関する取組の改善・強化等に活用されている。

直近の報告書（Global Index 2018）には、各企業はより健康的な製品を提供し、それを価格面・アクセス面ともに十分に入手可能なものとするとともに、適切な表示と販売に向けた取組を行っていくべきと示されている（参考資料 14）。

▶ ATNI2018 のランキング結果（企業プロフィール）



- ・原則として、①オンライン上の公表資料、②企業提供の補足情報を基に評価。
- ・②の協力が得られなかった企業については、①のみを基に評価（日本・中国の企業については、日本語・中国語の資料は未評価）。
- ・左上図（総合評価）のBMSは、母乳代替品評価対象企業の意（BMS対象企業4社のスコアについて、BMSマーケティング評価分の調整前のものを図示）。
- ・右上図（低栄養への取組）における19位の4社については、売上の95%以上がOECD加盟国によるものであるため未評価。

（出典）Access to Nutrition Initiative (<https://accesstonutrition.org/>, 2021 年 4 月 8 日アクセス)

第4 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進の方向性

1 基本理念

今回の食環境づくりは、減塩の推進等の健康の保持増進に関する視点、すなわち栄養面を軸としつつ、事業者が行う環境面に配慮した取組にも焦点を当てた取組として、産学官等が連携して進めていくことが適当である。その際、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える食環境の持続可能性を高める視点を持ちながら進めていくことが重要である。

こうした観点から、本取組は、栄養面等に配慮した食品を事業者が供給し、そうした食品を消費者が、自身の健康関心度等の程度にかかわらず、自主的かつ合理的に、又は自然に選択でき、手頃な価格で購入し、ふだんの食事において利活用しやすくすることで、国民の健康の保持増進を図るとともに、活力ある持続可能な社会の実現を目指すものとするのが適当である。

また、本取組は、食環境づくりに関する国際動向との調和を図りつつも、第3の1(2)①に示したとおり、日本を含むアジアの食生活や栄養課題は欧米等の状況とは異なる点があることについても十分に踏まえた上で、推進していくことが重要である。

2 優先して取り組むべき課題

(1) 栄養面

活力ある持続可能な社会を目指す観点から、日本はもとより、アジア諸国等も含めて、特に重要な栄養課題となっている「食塩の過剰摂取」の対策として、「減塩」に優先的に取り組むことが適当である³⁶。

また、全世代や生涯の長きにわたり関係し得る他の重要な栄養課題として、「経済格差に伴う栄養格差」や「若年女性のやせ」の問題も取組対象に含めることが適当である。

(2) 環境面

持続可能な食環境づくりに関連し得る環境面の取組には、主に直接的に環境保全に寄与するものと情報開示等を通じて間接的に環境保全に影響を与えるものがあると考えられる³⁷。今回の食環境づくりにおいては、

³⁶ 食塩以外の栄養素の取扱いについては、今回の食環境づくりの今後数年間の進展状況や、その間の日本人の摂取動向、国際動向等を踏まえた上で検討することとする。なお、国際的には、飽和脂肪酸や添加糖類の過剰摂取が問題になっているほか、人口増加や環境問題などでたんぱく質の需給バランスが取れなくなる、いわゆる「たんぱく質危機」の問題が提起されていることも認識しておくことが重要である。

³⁷ 直接的に環境保全に寄与する取組としては、「温室効果ガス排出削減（①パリ協定が求める水準と整合する削減目標を事業者が設定する SBT (Science Based Targets)、②事業者が事業を再生可能エネルギー100%の電力調達で賄うことを目標とする RE100 (Renewable Energy 100) 等を含む。）」、「プラスチック資源循環」等が主に考えられる（参考資料15）。

情報開示等を通じて間接的に環境保全に影響を与える取組としては、「気候関連財務情報開示タスク

関係省庁³⁸の協力を得て、事業者が行うこうした環境面の取組にも焦点を当てることが適当である。

3 対象とする食事及び食品

対象とする食事としては、いわゆる「内食」(家庭内調理)、^{ないしょく}「中食」(持ち帰りの弁当・惣菜等)、^{なかしょく}「外食」等のいずれも重要であるが、今回の食環境づくりの仕組みはこれからまさに立ち上げ期を迎えるところであり、確実かつ着実な成果の創出に向けて、まずは「選択と集中」の視点が重要と考えられる。このため、今回の食環境づくりにおいて対象とする食事は、日本人の食塩摂取源等に鑑み、当分の間、「内食」及び「中食」(これらにおける料理の又は食事全体のレシピ等を含む。)とする。具体的な市販食品を対象とする場合は、「内食」又は「中食」に用いる一般用加工食品³⁹(当該食品を用いたレシピ等を含む。)を対象とする。

なお、外食については、今回の食環境づくりの今後数年間の進展状況に応じ検討することが適当である。

第5 主な取組内容

1 栄養面等に配慮した食品の選択及び利活用の推進に向けた取組

人々がより健康的で持続可能な食生活を送ることができるよう、人々の食品へのアクセスと情報へのアクセスを整備していくには、中でも事業者(食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等)の役割が重要となる。こうした観点から、以下の内容を始めとする事業者の取組を推進していく必要がある。

フォース(TCFD)による提言」(以下「TCFD 提言」という。)に基づく気候変動関連情報の開示」等が主に考えられる(参考資料 16)。

このほか、地域の農林水産物の利用促進(地産地消)は、農林水産物の生産地と消費地との距離が縮減され輸送距離が短くなり、その輸送に係る二酸化炭素の排出量が抑制されること等により、地域における食品循環資源の再生利用等の取組と相まって、環境への負担軽減に寄与する可能性がある。

環境保全に向けては緩和策と適応策のいずれも重要であり、例えば、気候変動への対応の場合、フードサプライチェーンを通じた温室効果ガスの排出削減や吸収の推進は緩和策に該当し、気候変動に適応した品種・育種素材や生産安定技術の開発や使用は適応策に該当する。各事業者が自ら優先すべき緩和策や適応策を整理するに当たり、TCFD 提言やこれに基づく気候変動関連情報の開示は有用と考えられる。

³⁸ 農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな方策として、「みどりの食料システム戦略」を2021(令和3)年5月に策定し、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進していくこととしている(参考資料 17)。

経済産業省では、TCFD 提言に基づく開示を企業に促すため、TCFD 研究会を設置して2018(平成30)年12月にTCFD ガイダンスを策定した。2020(令和2)年7月には、開示事例及び業種別ガイダンスを拡充した改訂版のTCFD ガイダンス2.0が民間主導のTCFD コンソーシアムにより公表された。さらに開示に係る議論を国際的にリードするべく、TCFD サミットを2019(令和元)年より毎年主催している。

環境省では、「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日、国・地方脱炭素実現会議)等に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現や循環経済への移行に向けた取組を推進していくこととしている。

³⁹ 容器包装に入れられた加工食品(業務用加工食品を除く。)をいう。

(1) 食品製造事業者に期待される主な取組

栄養面又はこれに加えて環境面に配慮した、活力ある持続可能な社会の実現に資する食品（商品）の積極的開発が期待される。ただし、消費者の健康関心度等が多様であることに鑑み、マーケティング戦略上、栄養面又はこれに加えて環境面に配慮していることを訴求する商品（以下「訴求型商品」という。）と、こうした配慮がなされていてもそれを訴求しない商品（以下「非訴求型商品」という。）の開発が想定されるが、訴求の有無にかかわらず、こうした商品が積極的に開発され、主流化していくことが望まれる。

なお、訴求型商品については、消費者の自主的かつ合理的な商品選択や、「自助」としての健康の保持増進に資する観点から、商品 1 食分当たりや他の適切に設定できる 1 単位当たり（1 本当たり等）の食塩相当量等について分かりやすく表示することが望まれる。

また、個々の商品単位だけではなく、事業単位又は全社的に行う、持続可能な食環境づくりに関連し得る栄養面や環境面の取組を推進していくことも期待される。減塩食品（商品）の開発以外の栄養面の取組としては、例えば、「若年女性のやせ」の予防等に関し、厚生労働省が整理した科学的根拠に基づく情報（例：「日本人の食事摂取基準」、「健康日本 21（第 2 次）の推進に関する参考資料」、「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」（参考資料 18）の記載内容等）を、若年女性を含む幅広い国民に対し、分かりやすく発信していくことなどが考えられる

環境面の主な取組としては、第 4 の 2（2）にも示したとおり、直接的に環境保全に寄与するものと、情報開示等を通じて環境保全に影響を与えるものがあると考えられる。

(2) 食品流通事業者に期待される主な取組

健康関心度等が相対的に高い消費者に対しては訴求型商品を選択しやすくする販売戦略（棚割り、価格等。以下同じ。）、それ以外の消費者に対しては非訴求型商品を自然に選択できるような販売戦略を立案・展開することが期待される。例えば、訴求型商品と非訴求型商品を小売店舗内の目立つ場所に陳列した上で、こうした商品を、それぞれの対照となり得る商品と同等以下の価格で販売し、又は特売の対象とすることなどが考えられる。

なお、食品流通事業者のうち、自社ブランド商品を開発・販売しているものについては、食品製造事業者でもある立場として、前項（1）の取組も行っていくことが望まれる。

（３）メディアに期待される主な取組

上記のような取組を行う食品製造事業者や食品流通事業者と連携した広報活動等の展開が期待される。

なお、若年女性のやせの問題については、メディアが発信する情報がダイエット行動に影響する可能性が指摘されている⁴⁰。このほか、バラエティ番組、ドラマ、コマーシャル等における食事に関連するシーンなども、内容によっては国民の健康の保持増進にプラスにもマイナスにも影響を与える可能性が想定される。こうした点について、メディア関係者はもとより、スポンサー企業も十分に認識することが期待される。

（４）事業者に通して期待される主な取組

消費者が継続的に減塩に取り組めるようにするための美味しく手軽に減塩できるレシピの開発・紹介や、健康的で持続可能な栄養・食生活の重要性及びその実践に向けた工夫等に関する情報発信が期待される。

減塩レシピの開発に当たっては、調味料に含まれる食塩相当量に着目することも重要であるが、加えて、調味料の上手な活用や、調理に用いる他の食材に含まれる食塩相当量も勘案した美味しい減塩レシピの開発が望まれる。

また、消費者に向けた上記の情報発信については、食品製造事業者、食品流通事業者及びメディアが単独で行うことも有効であるが、協働して行うことで相乗効果が生まれる可能性が期待できる。

（５）学術関係者に期待される主な取組

栄養学はもとより、公衆衛生、疫学等の専門知識を有する学術関係者が連携して、この食環境づくりに資する研究及びその成果の発信のほか、こうした研究を基盤とした事業者の支援や、メディアでの情報発信を、中立的・公平な立場で推進することが期待される。

また、この食環境づくりを推進するに当たっては、栄養専門職である管理栄養士等の役割も大きいと考えられる中、地域診断に基づき、社会資源を有効活用しながら、健康的で持続可能な食環境づくりを支え、牽引する技能を有する管理栄養士等の養成・育成を進めることが期待される。

（６）国（厚生労働省）に期待される主な取組

健康の保持増進に配慮した商品や減塩レシピの開発に当たっては、我が国の食事摂取状況を踏まえた科学的データが有用と考えられる。このため、厚生労働省は、健康・栄養政策研究のナショナルセンターである国

⁴⁰ 向井隆代ほか、青年心理学研究、2018;30:41-51.

立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所と協働して、こうした科学的データを整備・公表することや、この取組を含め、健康・栄養政策研究を推進するための環境整備を行っていくことが適当である。

また、この食環境づくりの意義や内容が事業者や消費者に広く理解されるよう、積極的な普及を行っていくことが期待される。

(7) 職能団体、市民社会等に期待される主な取組

管理栄養士等の職能団体については、学術関係者と連携して(5)に示した管理栄養士等の育成を行うことや、地域の管理栄養士等に対し、必要な技術支援を継続的に行うことが期待される。

管理栄養士等の栄養専門職のほか、市民社会の関係者⁴¹等については、地域レベルでの取組を軸に、事業者への建設的な提言や、消費者と事業者の適切な仲介等が期待される。また、成人のみならず、次世代を担う子どもに対しても、健康的で持続可能な栄養・食生活が活力ある持続可能な社会の実現につながることにについて、創意工夫をもって伝えていくことや、こうしたことを主体的に楽しく学べる機会を作っていくことなどが期待される。

2 取組の実効性の確保及び成果の適正な評価に関する方策

本検討会の取りまとめ後、厚生労働省はこの食環境づくりに賛同する事業者等の参画を得た上で、2021(令和3)年夏頃を目途に、産学官等の関係者で構成される組織体(以下「本組織体」という。)を立ち上げ、この食環境づくりを本格始動させることが適当である。

本組織体への参画を希望する事業者(メディアを含む。)は、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりに資する SMART 形式の行動目標と評価指標を自ら設定し、本組織体に登録するものとする。その上で、事業者は、健康の保持増進等に関する行動目標の進捗状況(成果)⁴²を毎年評価し、本組織体に報告する。これら一連のプロセスは、原則として PDCA サイクルに基づくものとし、進捗状況の評価は、学術関係者など第三者による中立的かつ科学的なものであることが適当である。

各行動目標、進捗状況等に関する情報は、その目標の公正性も含め⁴³、本組織体での確認を経た上で、厚生労働省等が今後用意するウェブサイト等で原則公開することが適当である。ただし、非訴求型商品など、商品が特定さ

⁴¹ 非政府・非営利組織であり、倫理的、文化的、政治的、科学的、宗教的又は慈善的な思想に基づいて、公共の場でそれぞれの関心や価値観を表すものをいう(世界銀行による定義を参考に記載)。

⁴² 海外の事例では、第三者機関により進捗評価を行っているものもある(参考資料10)。

⁴³ いわゆる「SDGs ウォッシュ」になっていないかなどの視点が重要となる。

れる形で情報を公開することにより、売上げ等に負の影響が生じる可能性が予見されるものについては、商品名を秘匿化したり、登録情報へのアクセス権を限定したりするなど、情報の取扱いには十分に留意する必要がある。

こうした情報の開示に当たっては、事業者の取組が社会から適切に評価され、「環境・社会・企業統治（ESG）」評価の向上等を通じて、事業者の取組の更なる展開に効果的につながるような視点を盛り込むことが適当である。なお、ESG 評価については、国際的な評価機関が存在し、そうした機関は英語で書かれた資料等を基に事業者の取組を評価していることや、この食環境づくりが SDGs の達成に資するものである旨を世界に発信することの重要性などに鑑み、この食環境づくりに関する情報発信は英語でも行うことが重要である。

事業者の規模や事業内容は多様である中、この食環境づくりにできるだけ多くの事業者が参画できるようにするためには、事業者がこの食環境づくりに主体的かつ意欲的に取り組めるように配慮することが重要である。こうした観点から、この食環境づくりにおいては、事業者や業界団体に対し、一定の数値目標を割り当てるようなことはせず、あくまでも事業者が任意に行動目標を設定・遂行できるようにすることが適当である。

3 参画事業者へのインセンティブ

主なインセンティブとしては、参画事業者の取組内容を、本組織体に登録し、専用ウェブサイト等において開示することにより、当該事業者の ESG 評価等の向上やそれを通じた更なる事業機会の拡大が期待できることが挙げられる。このため、厚生労働省は関係省庁の協力を得て、こうした情報開示を行っていくことが適当である。このような取組を通じ、参画事業者の間で、国際的な ESG 関連指標を踏まえた事業展開や、投資家や金融機関の健康・栄養の観点での ESG ファイナンスが進んでいくことも期待される。

また、インセンティブの一環として、事業者が本取組に参画し、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりを推進していることについて、消費者を始め、社会に広く周知する観点から、それが分かるような文言等を、対象商品の容器包装、広告、広報媒体等に、事業者が任意に表示又は標榜できるようにすることも今後検討していくことが適当である。

このほかの参画事業者へのインセンティブは、本取組の進捗や諸外国の事例等を踏まえた上で、今後の検討対象とすることが適当である。

4 その他

この食環境づくりを効果的に進めるには、各事業者の行動目標等の進捗管理のみならず、この食環境づくり全体としての目標の設定や進捗管理も重要となる。このため、本組織体では、毎年、前年度の取組成果を評価する

とともに、新たな目標等を検討し、可能な限り取組をスケールアップさせながら、次期国民健康づくり運動を始め、様々な政策や施策の検討にも反映させていくことが適当である。

ESG 評価における「健康・栄養」のウエイト

近年、健康・栄養分野について、機関投資家の関心が高まっている。

OECD 加盟国全体で、2020（令和 2）年から 2050（令和 32）年の間に、過体重による影響に対して医療費を平均 8.4% 上げる必要があり、また、雇用の減少と生産性の低下により GDP が平均 3.3% 減少すると推計されている。こうした中、オランダの非政府組織である栄養へのアクセス・イニシアチブ（Access to Nutrition Initiative：ATNI）は、2020（令和 2）年に「栄養、食事及び健康に関する投資家の期待（Investor Expectations on Nutrition, Diets & Health）」を策定し、世界の大手食品・飲料企業に期待する行動を示した。

投資運用インデックスを発表している米国大手企業モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（MSCI）の ESG 評価では、食品加工関連企業とソフトドリンク関連企業の財務状況に与える影響のうち、「栄養・健康の機会」の取組が占めるウエイトは、それぞれ 12.3%、14.4% であり、気候変動に関連する「製品カーボンフットプリント」に比べて 2 倍程度高くなっている。

また、米国非営利団体のサステナビリティ会計基準審議会（Sustainability Accounting Standards Board：SASB）は、ESG 情報開示の枠組みとして「SASB スタダード」を作成し、将来的な財務状況に影響を与える可能性が高い ESG 要素に関する開示基準を特定している。ここでも、「製品の健康と栄養」の食品加工、ソフトドリンク、食品小売が重要テーマとして位置付けられており、投資家が健康・栄養を意識していることがうかがえる。

※ 各食品関連企業における ESG 評価の取組は、参考資料 19 参照。

	MSCI ESG 評価						SASB スタダード					
	農業	食品加工	ソフトドリンク	ビール醸造	食品小売	総合小売	農業	食品加工	ソフトドリンク	アルコール	食品小売	
水ストレス	13.4	13.3	14.4	18.6			温室効果ガス排出量	●				●
生物多様性・土地利用	13.4						エネルギー管理	●	●	●	●	●
製品カーボンフットプリント	10.3	6.6	7.8	9.6	7.9	6.2	輸送燃料管理			●		●
包装・容器の資源・廃棄物		9.7	9.8	9.4			水資源管理	●	●	●	●	
原材料調達		8.9			7.0	6.2	包装・容器のライフサイクル管理		●	●	●	●
有害廃棄物	0.2	0.1			0.2		食品廃棄物管理					●
グリーンテックの機会	0.2						食品の安全性	●	●			●
栄養・健康の機会		12.3	14.4	2.3	7.3	6.1	製品ラベル&マーケティング		●	●	●	●
製品の安全性・品質	0.2	12.6	12.8	17.6	14.7	9.7	製品の健康と栄養		●	●	●	●
労働安全衛生	5.7	2.0	6.9	9.4			責任ある飲酒&マーケティング				●	
プライバシー・データセキュリティ					14.7	13.2	労働慣行					●
サプライチェーンの労働基準	11.5	1.0	1.0		0.6	12.8	労働安全衛生	●				
労働慣行		0.2			14.7	12.8	原材料調達	●	●	●	●	
人材開発	0.5	0.1					遺伝子組換え管理	●				
地域との関係	11.3						サプライチェーンの環境・社会インパクト	●	●	●	●	●
責任ある投資		0.1					データセキュリティ					●
ガバナンス	33.2	33.1	33.0	33.0	33.0	33.0						

※MSCI: 投資運用インデックス（日経平均のようなもの）を発表している米国大手企業。機関投資家向けに ESG 評価データも販売している。日本企業の評価も実施。
 ※SASB: サステナビリティ開示基準 SASB スタダードを策定している米国 NGO。企業と投資家にとって財務影響の大きいサステナビリティ課題を特定している。

（出典）第 3 回「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」資料 2-2（夫馬構成員提出資料）より一部抜粋

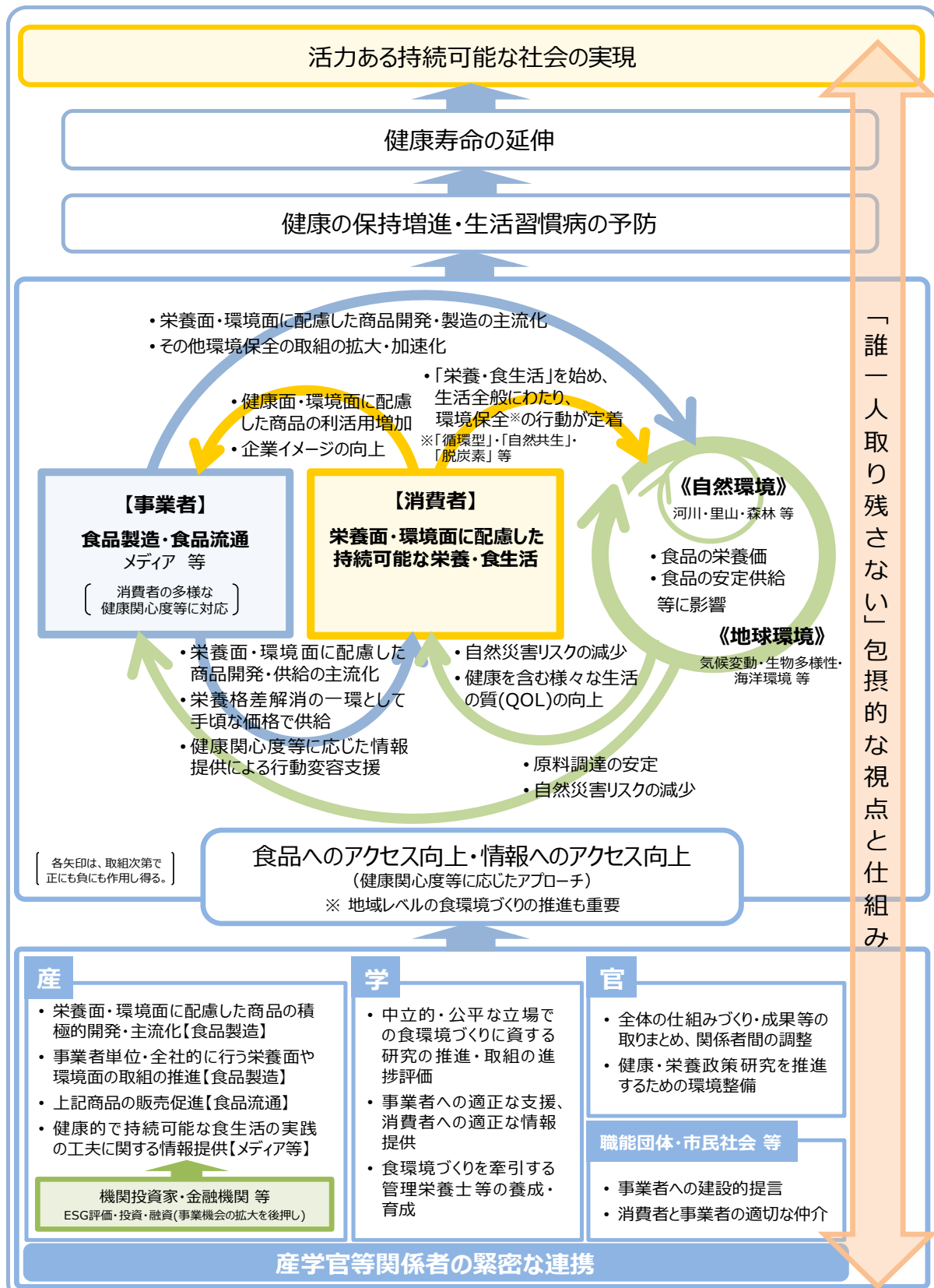
第6 おわりに

栄養面と環境面に配慮した食環境づくりの重要性が国際的に提起される中、本検討会での整理を踏まえ今後進めていく食環境づくり（図 26）は、「自助」を中心とした健康の保持増進を通じ、健康寿命の延伸に資するほか、SDGs の達成にも資する具体的かつ画期的な取組である。こうした観点から、本取組は、東京栄養サミット 2021 の場で日本政府コミットメントとして表明することも含め、今後得られる知見や成果を、アジア諸国を始め、世界に広く発信・共有していくことを強く期待する。

厚生労働省は、我が国の栄養政策を中心的に担う省庁として、同サミットの成功に大きな役割を果たすとともに、同サミットを契機に栄養改善に関する国際的機運が一層高まると予測される中、本取組については、少なくとも SDGs の期限である 2030（令和 12）年まで継続して取り組んでいく必要がある。さらに、環境面については、2050（令和 32）年など長期的なスパンで考えていく必要があることを踏まえ、2030（令和 12）年以降も引き続き、関係省庁の協力を得て、本取組を発展させていくことが望まれる。

そのためにも、今後、本取組が社会に広く理解されるように努めるとともに、多くの事業者の参画を得ながら、実施体制の強化を図る必要がある。本取組の展開と合わせ、厚生労働省と関係省庁が連携した栄養政策の推進により、活力ある持続可能な社会が構築されていくことを強く期待する。

図 26 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの枠組み



(注) 本図中段の部分は、事業者、消費者及び地球・自然環境の相互関係を示すことを主眼としており、それぞれの物理的な位置関係を示しているものではない。

「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」
構成員名簿

五十音順・敬称略

氏名	所属
あかまつ り え 赤松 利恵	お茶の水女子大学基幹研究院 教授
あずま ひろたけ 東 広健	イオンリテール株式会社 食品本部 コーディネーター部 部長
うねやま ひさゆき 畝山 寿之	味の素株式会社グローバルコミュニケーション部 エグゼクティブ・スペシャリスト シニア・マネージャー
おうせ ひろ き 合瀬 宏毅	一般社団法人アグリフューチャージャパン 代表理事副理事長
きのした のりゆき 木下 紀之	株式会社ファミリーマート 商品マーケティング本部 デリカ食品部 部長
ご み けいこ 五味 恵子	キッコーマン株式会社研究開発本部 研究開発推進部 部長
ささお み わ こ 笹尾 実和子	一般社団法人シンク・ジ・アース
すがわら ちはる 菅原 千遥	株式会社エブリー 取締役執行役員 DELISH KITCHEN カンパニー長 共同創業者
たきもと ひでみ 瀧本 秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 栄養疫学・食育研究部長
たけ み 武見 ゆかり	女子栄養大学大学院 研究科長
たなべ そういち 田辺 創一	日清食品ホールディングス株式会社 グローバルイノベーション研究センター 健康科学研究部 部長兼シニアマイスター
つちはし たくや 土橋 卓也	特定非営利活動法人日本高血圧学会 減塩・栄養委員会 副委員長
ひろた ひろこ 廣田 浩子	一般社団法人全国消費者団体連絡会
ふ ま けんじ 夫馬 賢治	株式会社ニューラル 代表取締役 CEO
もろおか あゆみ 諸岡 歩	公益社団法人日本栄養士会 理事

○

○：座長 ※ 東構成員は交代により第2回検討会から就任。第1回は鷺見尚彦構成員。

《オブザーバー》

農林水産省・経済産業省・環境省・消費者庁

わしみなおひこ

「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」
開催経緯

	開催日	議題等
第 1 回	令和 3 年 2 月 5 日	・ 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた基本的な方向性について
第 2 回	令和 3 年 3 月 29 日	・ 健康の保持増進に関するものとして、活力ある持続可能な社会の実現を目指す観点から、優先して取り組むべき栄養課題について ・ 環境面に関するものとして、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える食環境の持続可能性を高める観点から、焦点を当てるべき事業者の取組について
第 3 回	令和 3 年 4 月 30 日	・ 消費者が、自身の健康関心度の程度にかかわらず、健康の保持増進等に配慮された食品を選択し、ふだんの食事において利活用しやすくするための効果的な方策について ・ 本取組の実効性を確保し、成果を適正に評価できるようにするための効果的な方策について ・ 報告書（案）の骨子について
第 4 回	令和 3 年 6 月 23 日	・ 「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」報告書（案）について

自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの 推進に向けた検討会 報告書

参考資料

○ 日本における減塩政策として、以下の取組を中心に実施。

日本人の食事摂取基準(2020年版)

- 日本人の食事摂取基準※では、ナトリウムの過剰摂取による生活習慣病の発症及び重症化予防の観点から、目標量等を設定。

※ 食事摂取基準は、健康増進法第16条の2に基づき厚生労働大臣が定めるものとされ、国民の健康の保持・増進、生活習慣病の発症予防を目的として、エネルギー及び各栄養素の摂取量について、1日当たりの基準を示したものであり、5年ごとに改定。

- 2020年版の食事摂取基準では、ナトリウム(食塩相当量)について、成人の目標量を0.5g/日引き下げ、男性7.5g/日未満、女性6.5g/日未満と設定するとともに、高血圧及び慢性腎臓病(CKD)の重症化予防を目的とした量として、新たに6g/日未満と設定。

健康日本21(第二次)

43

- 「食塩摂取量の減少」を目標(8g)として設定。
- 食環境づくりに関する項目として「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加」を目標(100社)として掲げ、「食塩または脂肪の含有量の低減を行っている」企業の登録について、食塩の含有量について従来品と比べ10%以上の低減を行っていることを要件として新たな登録を2016(平成28)年から開始し、取組の質を充実化。

食生活改善普及運動

- 毎年9月を「食生活改善普及運動」の期間と定め、健康日本21(第二次)の栄養・食生活分野の目標項目のうち、目標達成に向けてより取組を強化していく必要がある項目について焦点を当て、適切な食習慣の定着に向けた実践を促す啓発を実施。2016(平成28)年度から「おいしく減塩1日マイナス2g」に焦点を当て、コンビニやスーパーで利用可能なチラシやPOP類を作成し、ウェブサイトからダウンロードして利用できるように整備。

食生活指針

- 国民の健康の増進、生活の質の向上等を図るため、厚生労働省・農林水産省・文部科学省が定める「食生活指針」において、減塩に関する指針として、「食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて。」を提唱。

諸外国における減塩政策 1/2

参考資料 2 - 1

- 2013(平成25)年の第66回世界保健総会において、世界保健機関(WHO)加盟国は2025(令和7)年までに食塩摂取量を30%削減することで同意。
- 各国の減塩政策の取組状況を把握した研究報告によると、75か国で何らかの取組を実施し、その状況は以下のとおり。
 - ・ 消費者教育(71か国) ・ 食品業界を巻き込んだ取組(成分の調整) (61か国) ・ 公共施設への介入(54か国)
 - ・ 食品中の食塩含有量の目標値の設定(39か国) ・ Front of Package(食品前面での含有量・警告表示) (31か国)
 - ・ 食塩含有量が多い食品への課税(3か国)

食品業界を巻き込んだ取組例 (アルゼンチン)

- 2011(平成23)年に大手食品会社、ベーカリー、レストランと合意、2013(平成25)年には食塩削減の法律(Less Salt, More Life)を策定。
- 加工食品の食塩含有量を減らし、2020(令和2)年までに国民の食塩摂取量を1日5g(WHO推奨)まで削減。
- 国民の食塩摂取が健康に悪影響を及ぼすという意識の向上。
- 2011(平成23)年から2015(平成27)年の4年間で食塩摂取量の平均値は11.2gから9.2gに減少し、この減塩で4,040人の死亡を回避できたと推定。

Front of Packageの取組例 (チリ)

- 2016(平成28)年にナトリウム、飽和脂肪酸、エネルギーが多く含まれている食品、飲料への注意喚起パッケージの記載や子ども向けの広告の制限などを実施。

食塩含有量が多い食品への課税の取組例 (ハンガリー)

- 2011(平成23)年に不健康なレベルの食塩が含まれている食品(100g当たり1g以上の食塩が含まれる塩味スナック等)に課税するための法律を策定。
- 税金が導入されて4年後に、不健康な食品は減り、国民の健康な食事に対する意識が高まり、2億1,900万ドルの収益。

諸外国における減塩政策 2/2

参考資料 2 - 2

国と食品企業が協働して加工食品中の食塩含有量の低減を行った例（英国）

- 英国では、高血圧が重要な健康課題となっていることから、2003(平成15)年より国民運動として減塩活動を展開。
- 英国人 1 人当たりの食塩摂取量は2011(平成23)年までの 8 年間で有意に減少し、血圧や高血圧が危険因子となる虚血性心疾患と脳卒中の死亡率も有意に減少できたと推定。

【主な取組事項】

- ・ 国が加工食品中の食塩含有量を40%低減するという目標を設定。
- ・ その目標を達成するために、パン、シリアル、パスタソース、スープ等の代表的な加工食品(85品目)について、食品企業が共同して、食塩含有量の低減目標を期限を決めて自主的に設定(1～2年間で10～20%の低減)。
- ・ 国民が無意識のうちに減塩できるよう、段階的に食塩含有量を低減。
- ・ 国が食塩含有量の低減に関する食品事業者の取組状況を評価。

(出典) Wyness LA, et al. Public Health Nutr. 2012;15(2):254-61.

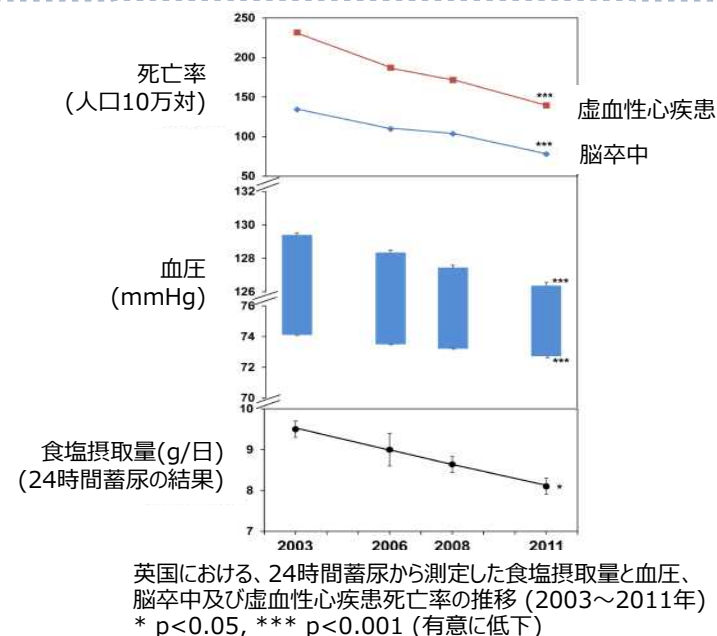
He FJ, et al. J Hum Hypertens. 2014;28:345-52.

【成果】

- ・ 24時間尿中ナトリウム量の有意な減少(8年で15%↓)※。
- ※ 食塩相当量で2003(平成15)年:9.5g/日 → 2011(平成23)年:8.1g/日
- ・ 虚血性心疾患と脳卒中の10万人当たり死亡者数も有意な減少(8年で40%↓)。
- ・ 2006(平成18)年から2009(平成21)年の3年間で、医療費を1年当たり15億ポンド(約2,600億円)削減。

注) 英国では、パンやシリアル等、主食となる加工食品からの食塩摂取が多いのに対し、日本では調味料由来の食塩摂取量が多く、食塩の摂取源となる食品が異なることから、留意が必要。

(出典) He FJ, et al. BMJ Open. 2014;4(4):e004549.



DOHaD学説

1980年代に提唱されたBarker説において、胎児期から乳幼児期に至る栄養環境が、成人期あるいは老年期における生活習慣病の発症リスクに影響することが指摘されている。低栄養環境におかれた胎児が、出生後、過剰な栄養を与えた場合に、肥満や高血圧、2型糖尿病といったメタボリックシンドロームに罹患しやすくなると言われている。この学説は、Developmental Origins of Health and Disease (DOHaD)という概念に発展している。低出生体重児の問題は、成長過程の健康課題に留まらず、成人期の生活習慣病にも関連性が強く示唆されている。その対策においては、胎児期からの環境にも目を向け、出産を希望する女性の健康問題として、標準体重の維持、喫煙、飲酒等、個々の生活習慣を見直すなど、世代を超えた健康という観点からの健康対策が必要である。

SDGs達成に向けて国連が特に重視する6つのポイント 参考資料4

- 国連事務総長から任命された科学者のグループは、SDGsを中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成に向けて、「持続可能な食料システムと健康的な栄養パターンの構築」等の6つの重要なエントリー・ポイントを設定するとともに、今後10年間で緊急に対応すべき20の重点的対策を整理し、初めて報告書※を作成(2019(令和元)年9月公表、今後は4年に一度作成)。
- 報告書では、SDGsを達成するためには、経済成長と環境破壊の相関関係を絶つと同時に、富や所得、機会へのアクセスという点での社会とジェンダーの不平等を是正することが根本的に必要であると強調。

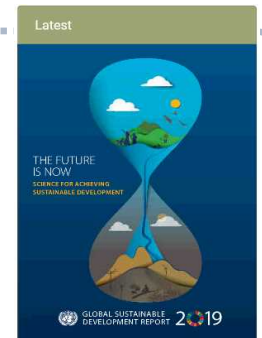
※ 報告書(「Global Sustainable Development Report」)は、2019(令和元)年のSDGsサミットの参考資料として、2016(平成28)年に国連加盟国が作成を委託。国連事務総長が任命した15人の専門家からなる独立した科学者グループが作成。

6つのエントリー・ポイント

- ① 人間の福祉と能力の強化
- ② 持続可能で公正な経済へのシフト
- ③ **持続可能な食料システムと健康的な栄養パターンの構築**

(重点的対策)

- ▶ 環境への影響を最小限に抑えながら、世界中で健康を促進し、栄養不良を解消する食料システムと栄養システムに移行するために、全てのステークホルダーは、既存のインフラストラクチャー、政策、規制、模範、嗜好に実質的な変革を起こすように取り組む必要がある。
 - ▶ 各国は、品質を向上させ、強靱性を高め、環境への影響を減らすために、食料の消費に関連するバリューチェーン全体に対して責任を負わなければならない。併せて先進国は、発展途上国の持続可能な農業の成長を支援する必要がある。
- ④ エネルギーの脱炭素化とエネルギーへの普遍的なアクセスの実現
 - ⑤ 持続可能な都市及び都市周辺部の開発の促進
 - ⑥ 地球環境コモンズの確保



持続可能で健康的な食事に関する指針（FAO・WHO） 参考資料 5

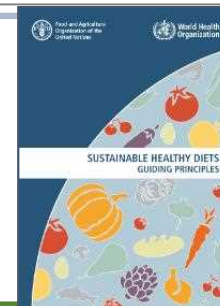
- 国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)が協働し、SDGsの達成に資するものとして、持続可能で健康的な食事の実現に向けた指針を、2019(令和元)年7月に策定。
- 持続可能で健康的な食事の実現のためには、**健康面と環境面での対策が重要**であり、こうした観点から、食料等の生産から廃棄までの一連の食料システムについて取組を強化していくためのアクション等を提言。

指針の概要

- SDGsの達成※には、持続可能で健康的な食事の供給を支える食料システムが必要。

※ 食料消費(food consumption)と食事(diets)は、SDGsの目標1(貧困をなくそう)、目標2(飢餓をゼロに)、目標3(すべての人に健康と福祉を)、目標4(質の高い教育をみんなに)、目標5(ジェンダー平等を実現しよう)、目標12(つくる責任つかう責任)、目標13(気候変動に具体的な対策を)と特に関連。

- 現行の食料システムには、健康面や環境面など解決すべき問題が多数存在。



主な構成

1. 序文
2. 序論
3. 持続可能で健康的な食事の目的
4. 持続可能で健康的な食事のための指針
5. 持続可能で健康的な食事の実行のためのアクション
6. 国際協議の要約報告

健康面

- 不健康な食事は第2の死亡リスク因子。
死亡数1,100万人、2億5,500万DALY(障害調整生存年数)と関連(2017(平成29)年)
- 健康障害や若年死亡により膨大な社会経済的損失が発生。
栄養不良全体で年間3.5兆ドルの損失(うち、過体重・肥満で年間5,000億ドルの損失(2016(平成28)年))

環境面

- 一連の食料システムは、環境破壊や天然資源の枯渇の主要因。
食料システムからの温室効果ガスの排出量は全体の約20~35%を占めると推定

- 栄養不良への対策として食事の改善が必要となり、それには生産から廃棄までの一連の食料システムを検討対象とすることが必要。

- 2050(令和32)年までに世界人口が97億人に達すると予測される中、環境破壊等の影響により、現在の食料システムが持続できなくなるおそれ。

- 持続可能で健康的な食事を供給する食料システムの構築には、健康面だけでなく、環境面も含めた対策が重要。
- 食料システムの変革に向けて、以下のアクション等を提言。

持続可能で健康的な食事の実行のためのアクション

- ① 持続可能で健康的な食事の供給を可能とする環境づくり(インセンティブ、法的枠組み、持続可能で健康的な食事に寄与する食品の製造・流通・表示・マーケティング・消費の促進等)
- ② 一貫した政策の展開(地方・国内・国際レベルでの関連政策の連携等)
- ③ 代表的なベースラインの設定(健康面と環境面双方の効果判定のためのベースラインの設定・活用)
- ④ いかなる状況下でも入手・調達可能な食品の確認
- ⑤ 現行の食料システムの分析(持続可能で健康的な食事の実現のための生産から消費までの現行の食料システムの分析)
- ⑥ 各種トレードオフの最適化(持続可能で健康的な食事の実現に向けて生じる各種トレードオフの調整)
- ⑦ 手頃な価格での購入の保障(貧困格差への対策)
- ⑧ 各国の食品ベースの食事ガイドラインの策定(社会、文化、経済、生態学、環境等を考慮した食事ガイドラインの策定)
- ⑨ 行動変容に向けた能力開発の推進(消費者のエンパワメント、栄養教育の推進)

- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)※¹ は、陸域生態系から排出・吸収される温室効果ガス(GHG)の量に関する最新の知見と、気候変動への適応・緩和、砂漠化・土地劣化防止と食料安全保障に資する持続可能な土地管理に関する科学的知見を取りまとめ、公表(2019(令和元)年 8 月)。
- 気候システムは食料システム※² と複雑な相互作用を有し、気候変動により、食料の栄養価の減少や、食料価格の高騰と栄養格差の拡大などに悪影響し得ると予測。
- 食生活の選択に影響を与える政策や食品ロス・廃棄物を削減する政策を含め、食料システム全体にわたって運用される政策は、より持続可能な土地管理、GHG排出量の削減等に寄与する可能性。

※ 1 IPCCとは、国連環境計画(UNEP)及び世界気象機関(WMO)により1988(昭和63)年に設立された政府間機関。

※ 2 IPCC特別報告書「気候変動と土地」*では、「食料の生産、加工、流通、調理、消費に関連するすべての要素(環境、人々、投入資源、プロセス、インフラ、組織など)、活動、世界レベルにおける社会経済的及び環境面の成果を含むこれらの活動の成果」と定義。

* 正式タイトルは、「気候変動と土地：気候変動、砂漠化、土地の劣化、持続可能な土地管理、食料安全保障及び陸域生態系における温室効果ガスフラックスに関するIPCC特別報告書」。

A3. (略) 世界の食料システムにおける温室効果ガスの排出量は、人為起源の総排出量の21～37%を占めると推測される(中レベルの確信度)。

C.2.4 (略) **栄養状態の改善を目的とした公衆衛生政策は、食品の需要に影響を与え、医療費を削減し、温室効果ガスの削減に寄与し、温室効果ガスに対する適応能力を強化し得る(高レベルの確信度)。**

公衆衛生の指針に基づく食事の推進を通じて食品の需要に影響を与えることにより、持続可能な土地管理が可能となり、複数のSDGsの達成に寄与する(高レベルの確信度)。

(出典) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)特別報告書「気候変動と土地」政策決定者向け要約(2019(令和元)年 8 月公表)
(https://www.ipcc.ch/site/assets/uploads/sites/4/2020/02/SPM_Updated-Jan20.pdf, 2021年 1 月12日アクセス)

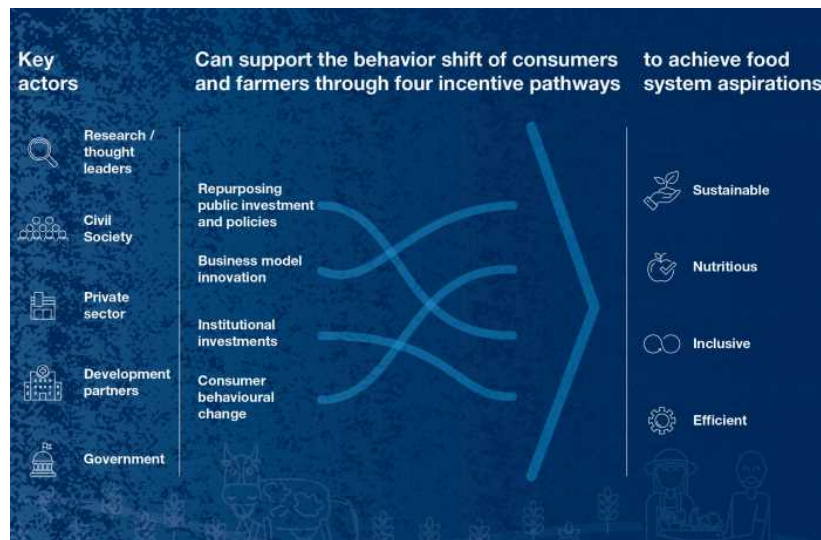
- **気候変動により、2050(令和32)年には穀類の価格が 1～29%上昇し、特に低収入の消費者で飢餓のリスクが増加(高レベルの確信度)。**
- **CO₂の増加により、食料の栄養価が低下(高レベルの確信度)。**(例えば小麦では、たんぱく質が5.9～12.7%、亜鉛が3.7～6.5%、鉄が5.2～7.5%減少)

(出典) IPCC特別報告書「気候変動と土地」(2019(令和元)年 8 月)
(<https://www.ipcc.ch/site/assets/uploads/sites/4/2021/02/210202-IPCCJ7230-SRCCL-Complete-BOOK-HRES.pdf>, 2021年 1 月12日アクセス)

世界経済フォーラムも「健康的で持続可能な食料システム」の構築を必要視 参考資料 7

- 進行する世界の人口増加に対応できる食糧供給体制の確立に向けて、**世界の食料システムは、健康面にも環境面にも配慮した持続可能なものとなるよう、抜本的な見直しが必要。**
- こうした考えの下、世界経済フォーラム(WEF)は、2020(令和2)年の年次総会(ダボス会議)に合わせ、食料システムに関する包括的な報告書を初めて取りまとめ(2020(令和2)年1月公表)。
- 報告書では、
 - ・ 食料システムの見直しに当たっては、様々なステークホルダーが行動を起こす必要があり、それを妨げる財政面・文化面・マインドセットといった多くの障壁を克服するために、適切なインセンティブ(外発的動機付け)を改めて構築していく必要性
 - ・ 食料システムの変革は、様々な要素が絡むため単純ではなく、政府は食料システムの改革を支援しつつ、安全保障や経済、社会、環境ともバランスをとることの必要性などについて提起。

50



理想とする食料システムの実現に向けて、消費者や生産者の行動変容を引き出す4つの経路

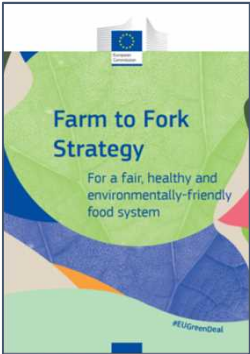
- ① 公共投資と政策の転用：政策を見直すことで、人にも地球にも健康的な食料生産に対し、ポジティブインセンティブを付与できる。
- ② ビジネスモデルのイノベーション：企業は、ビジネスモデルを再設計することで、「環境」・「社会」・「財務」を優先化できる。
- ③ 機関投資：投資家は、企業が財務的リターンと並行して行う「環境」・「社会」の目標設定に関して、より高い基準を設定できる。
- ④ 消費者の行動変容：消費者は、自らの需要を、「環境」・「社会」に配慮された栄養価の高い商品に移行させていくことができる。

- 欧州委員会は2020(令和2)年5月20日、EUの新たな食品産業政策として「Farm To Fork 戦略」を公表。
- 持続可能な食料システムに移行するため、サプライチェーンの各段階※について、**健康面と環境面に配慮した期限付きのアクションプランを策定**。※ 生産・加工・流通・消費・廃棄
- EUは、本戦略を基に、競争力のある持続可能な食料システムの構築において、世界をリードしていく意向。

「Farm To Fork (FTF) 戦略」の概要

1. 背景

欧州委員会は、「欧州グリーン・ディール政策※」(2019(令和元)年12月公表)の食品産業分野の目標を具体化し、同政策の中核をなすものとして、2020(令和2)年5月にFTF戦略を公表。



※ 欧州グリーン・ディール政策とは
EUとして2050(令和32)年に、温室効果ガス排出が実質ゼロとなる「気候中立 (climate neutral)」を達成するという目標を掲げ、2030(令和12)年における温室効果ガス排出目標値の引き上げやそれに伴う関連規制の見直しなどの行動計画を取りまとめたもの。環境政策であると同時に、エネルギー、産業、運輸、生物多様性、農業など、広範な政策分野を対象とした、欧州経済社会の構造転換を図る包括的な新経済成長戦略。
(出典) 日本貿易振興機構 (<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2020/01/a4731e6fb00a9859.html>, 2021年1月12日アクセス)

2. 目標

FTF戦略では、大きな3つの目標を設定。

- ① EUの食料システムについて、環境・気候フットプリントを削減し、回復力(resilience)を強化する。
- ② 気候変動や生物多様性の喪失に直面する中で、食料安全保障を確保する。
- ③ 競争力のある持続可能な食料システムの構築に向けた世界的な移行(global transition)をリードする。

EU (欧州連合)



【基本情報】

- ・ 加盟国：27か国
- ・ 総面積：429万平方km (日本の約11倍)
- ・ 総人口 (2019年)：4億4682万人 (日本の約3.5倍)
- ・ GDP (2018年)：18兆7368ドル (英国分のGDP含む)

(出典) 外務省 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/data.html>, 2021年1月12日アクセス)

3. アクションプラン

3つの目標の実現を加速化するため、サプライチェーンの各段階で取り組むべき事項として、期限付きのアクションプランを策定。

主なアクションプラン	期 限
持続可能な食料システムに関する法的枠組みの提案	2023年
企業がバランスの枠組みの向上 (食品産業が自らの企業戦略に持続可能性の観点を組み込むことを求める。)	2021年第1四半期
加工食品の原料配合の変更の促進 (特定の栄養素の最大含有量の設定を含む。)	2021年第4四半期
食塩・糖類・脂質の多い食品の販売促進を抑制するため、EU域内共通の栄養プロフィールを作成	2022年第4四半期
食料安全保障の向上、人々の健康確保、環境フットプリントの削減等に向けた、食品包材に関するEU規制の改定の提案	2022年第4四半期
消費者が健康的な食品を手に入れるよう、食品の容器包装前面 (Front of Package : FOP) における栄養成分表示を義務化	2022年第4四半期
消費者の持続可能な食品選択を可能とするための食品表示の枠組み提案	2024年

(出典) European Commission (https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024/european-green-deal/actions-being-taken-eu/farm-fork_en, 2021年1月12日アクセス)

実効性の高い行動目標の設定に有用な「SMARTの法則」 参考資料 9

- 実効性が高く、有意義な目標の設定に当たっては、その目標が明確かつ期限付きであり、適切に評価できるものとすることが重要。こうした目標を考える上で、「SMARTの法則」が有用。
- 1981年にプロジェクトマネジメント分野で提唱され、業績管理、能力開発などの領域で活用※1。食品関連事業者を含め、事業者の各種目標の設定のほか、近年は、国際的な栄養改善に関する目標の設定※2にも積極的に活用。
 - ※1 Doran GT. (1981)が初めて論文として公表したとされる。ただし、現在用いられている「SMART」の定義は、発案者によるものとは若干の相違がある。
【参考】 There's a S.M.A.R.T. way to write management's goals and objectives. Management Review 70/11, S35-36.
 - ※2 東京栄養サミット2021でも、栄養改善の更なる推進に向けて、各ステークホルダー(国、国際機関、産業界、市民社会、学術等)からSMARTコミットメント(誓約)が多数表明されることが期待されている。

S	Specific (具体的)	具体的な行動に言及し、誰が責任を持って取り組むのか明確である。
M	Measurable (測定可能)	進捗をモニタリングするための指標が明確である。
A	Achievable (達成可能)	利用できる資源や過去の実績を踏まえた実現可能性がある。
R	Relevant (適切)	目標達成に向けて、優先すべき事項・課題を反映している。
T	Time-bound (期限付き)	その目標達成が現実的な期日を設定している。

事業者の取組例

- ユニリーバは、「SDGsと2015年以降のアジェンダ：ビジネス・マニフェスト」(2014)において、「全ての目標はSMARTである必要がある。明確な実行計画がない目標は、全く目標がないことよりも悪い。」と表明。
(原文)
The SDGs: A 10 point Manifesto
(略)
5. All goals need to be specific, measurable, achievable, relevant, and time-bound – SMART. Goals with no clear delivery plan are worse than no Goals at all.
(略)
- 同社は、サステナブル・リビング・プランにおいて、「2020年までに、全製品のうち75%の製品の栄養素組成を、1日6gの食塩摂取量を満たすものになるよう改良する」等のコミットメントを表明。

ユニリーバのサステナブル・リビング・プラン

参考資料10-1

- 環境負荷を削減し、社会に貢献しながらビジネスを成長させることを目的として、本プランを2010(平成22)年から展開。
- 社会の持続可能性の向上のため、人々の健康や栄養、自然環境及び経済発展に関する、期限付きの目標を設定。
- 各目標の進捗・達成状況は、第三者機関のチェックを受けた上で公表。

「ユニリーバ・サステナブル・リビング・プラン」の概要

1. 実施期間：2010(平成22)～2020(令和2)年
2. 取組内容：「すこやかな暮らし」、「環境負荷の削減」、「経済発展」の3つの分野で、9つのコミットメントと50以上の数値目標を策定し、取組を実施。各目標の進捗・達成状況は、第三者機関※のチェックを受けた上で公表。
※ 2012(平成24)～2019(令和元)年はPwC社。

ユニリーバ
(Unilever N.V./Unilever PLC)



本社所在地：オランダ・英国
設立：1930年
従業員数(2021年)：14万9,000人
事業内容：食品、パーソナルケア・ホームケア製品の製造及び販売
主なブランド：リプトン、クノール、ラックス、ダヴ、ポンズ、ジフ 等

(1) すこやかな暮らし 2020(令和2)年までに10億人以上のすこやかな暮らしを支援

① 健康・衛生：安全な飲料水の提供、口腔衛生の改善 等

② 栄養：国際ガイドラインの栄養基準を満たす製品の増加
食塩・飽和脂肪酸・糖類の削減、必須脂肪酸の増加、トランス脂肪酸※¹の排除、
栄養情報の表示※²等
※¹ 部分水素添加油脂由来
※² 1食当たりの栄養成分等の値のパッケージ前面表示、1日当たりの基準値に対する割合(%)
の表示 等

※栄養に関する主な目標

項目	ターゲット年
国際ガイドラインに準拠した栄養基準を満たす製品の増加	2020年
1日6gの食塩摂取量に合わせた製品を全体の75%まで増加	2020年
製品中の全脂質に占める飽和脂肪酸の割合を33%未満に低減	2012年
国際ガイドラインが推奨する1日当たりの必須脂肪酸の少なくとも15%が補える製品の増加	2012年
全製品から部分水素添加油脂由来のトランス脂肪酸を排除	2012年
紅茶飲料の糖類含有量を25%低減	2020年
消費者に分かりやすい栄養成分表示を全製品で実施	2015年

(2) 環境負荷の削減 2030(令和12)年までに製品のライフサイクルからの環境負荷を半減

- ③ 温室効果ガス：洗剤等製品のライフサイクルからの温室効果ガスの削減 等
- ④ 水：製造工程・製品使用時の水の使用量の削減 等
- ⑤ 廃棄物・パッケージ：製造工程での廃棄物の削減、パッケージのリサイクル 等
- ⑥ 持続可能な調達：製品の原材料となる農産物※の持続可能な調達

※ パーム油、大豆・大豆油、紅茶、果物、野菜、砂糖、乳製品 等

(3) 経済発展 2020(令和2)年までに数百万人以上の暮らしを向上

- ⑦ 公平な職場：社内及びサプライチェーン全体での人権の推進
- ⑧ 女性のための機会：女性のエンパワーメントの推進
- ⑨ 包摂的なビジネス：小規模農家・小売業への支援

ユニリーバのサステナブル・リビング・プラン -減塩及び栄養情報の表示の取組- 1/2

参考資料10-2



1. 背景

- 本プラン開始(2010(平成22)年)前の2003(平成15)年から、「栄養強化プログラム」の一環として、全製品の栄養面の品質の改善と見直しを実施。
- WHOが推奨する食塩摂取量を達成する一助として、2009(平成21)年から減塩に対するアプローチを開始。
- 本プランのルールに基づき、期限付き数値目標の策定と評価を実施。

2. 目標の設定

1) 減塩 2020(令和2)年までに、WHOの目標量に基づく1日当たり5gの食塩摂取量に合わせた製品を全体の75%まで増加

- 第1段階で、2012(平成24)年までに1日6gの食塩摂取量を満たす中間目標を策定。
- 第2段階で、2020(令和2)年までに1日5gの食塩摂取量を満たす最終目標を策定。
- ハーブやスパイスの利用などにより、美味しさは保持したまま、製品中の食塩含有量の低減を段階的に実現。
- 各製品カテゴリー別の食塩含有量の基準(下表)を独自に設け、科学的・学術的評価を受けた上で(査読付き原著論文として発表)、製品の改良を実施。

製品カテゴリー別の食塩含有量の基準

	食塩摂取量6g /日 レベル	食塩摂取量5g /日 レベル
一般基準	0.004g/kcal 0.254g/100g	0.003g/kcal 0.254g/100g
パン、朝食シリアル製品	0.952g/100g	0.952g/100g
メイン・ディッシュ製品	0.004g/kcal	0.004g/kcal
サイド・ディッシュ製品	0.635g/100g	0.635g/100g
ソース製品	1.371g/100g	0.863g/100g
スープ、ブイヨン製品	0.914g/100g	0.673g/100g

※ 下記参考文献より、ナトリウム量を食塩相当量換算して記載。

【参考】Dotsch-Klerk M, et al. Reducing salt in food; setting product-specific criteria aiming at a salt intake of 5g per day. Eur J Clin Nutr. 2015;69(7):799-804.

【例】



2) 栄養情報の表示 2015(平成27)年までに、消費者に分かりやすい栄養成分表示を全製品で実施

- 1食分当たりの栄養成分等の値のパッケージ前面への表示、1日当たりの基準値に対する割合(%)の表示を行うことを目標化。

エネルギー	脂質	飽和脂肪酸	糖類	食塩相当量
586 kJ 140 kcal	fat 11.3 g	saturates 3.0 g	sugars 6.1 g	salt 1.4 g
7%*	16%*	15%*	7%*	23%*



ユニリーバのサステナブル・リビング・プラン -減塩及び栄養情報の表示の取組- 2/2

参考資料10-3



3. 進捗・達成状況

1) 減塩

- 2019(令和元)年時点で、1日5gの食塩摂取量に合わせた製品が全体の70%まで増加し、計画どおりに進捗。

2) 栄養情報表示

- 2015(平成27)年までに目標達成できず(86%)、以降も取組を継続。2019(令和元)年時点で、98%の製品で目標達成。

○ 進捗・達成状況の推移 (2015(平成27)～2019(令和元)年)

※ ユニリーバの評価をPwC社が外部チェック

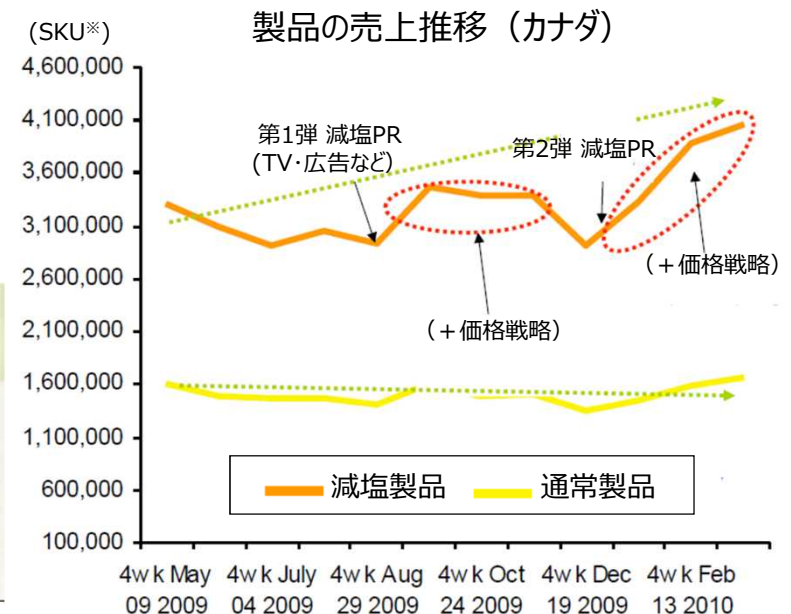
目標	目標値	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
減塩 (1日5gの食塩摂取量に合わせた製品の割合の増加)	75%	60%	61%	63%	66%	70%
栄養情報の表示 (全製品での栄養成分表示の実施)	100%	86%	92%	94%	95%	98%

4. 減塩製品の売上推移

- テレビやウェブサイト、広告媒体等で減塩に関する情報提供や製品PRを展開。
- マーケットでの減塩製品の展開により、減塩製品の売上は上昇、一方で通常製品の売り上げは維持。



PR用媒体 (カナダ)



※ SKU : Stock Keeping Unit

【参考】Unilever's sodium reduction journey
(https://www.dialogue4health.org/uploads/resources/Raikhlin_031016.pdf, 2021年4月8日アクセス)を一部改変

次世代への資源の継承を目的とした、気候変動対策及び自然環境の保全・再生に関するユニリーバの新たなアクション

参考資料11



- ユニリーバは、従来から「サステナブル・リビング・プラン」(2010(平成22)年に開始した10か年計画)を通じて、気候変動対策及び自然環境の保全・再生など、環境負荷の軽減に向けた取組を展開。
- こうした中、ユニリーバは、2020(令和2)年6月より、地球環境をより健全なものとするため、環境負荷の軽減に向けて、更なる強化策となるアクションを開始。

【主なアクション】

- ・ 2039(令和21)年までに、「ユニリーバ製品から生じる温室効果ガスの排出量を実質ゼロ」※1にする。全製品でカーボンフットプリントの表示を実施※2。

※1 使用する原料の調達から製品の店頭販売に至るまでの全過程を含む。パリ協定で定められた「2050(令和32)年までにCO₂排出量実質ゼロ」という期限を前倒しして達成することを目録化。

※2 これを実現するため、ユニリーバはサプライヤーに対し、カーボンフットプリントの情報提供(請求書に記載)を要求。

(参考) カーボンフットプリントとは

製品のライフサイクル全体で排出された温室効果ガス排出量を合算し、それをCO₂排出量に換算して表示したもの。

【出典】環境省 (<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/a05.html>, 2021年4月8日アクセス)

- ・ 2023(令和5)年までに、森林破壊を行わないサプライチェーンを実現。
- ・ 農業環境の保全・再生を目指す次世代の農業従事者や小規模農家を支援※3。
※3 土地に対する法的権利の保護、資金調達、ファイナンシャル・インクルージョン、自然環境の再生活動など。
- ・ 全てのサプライヤーに対し、「環境再生型農業規範」※4を新たに導入。
※4 土壌、水、生物多様性など、重要な資源を回復するのに有効な農業規範について詳細を記載したもの。業界全体の変革を推進するため、あらゆる組織が有効に利用できるように情報を公開。
- ・ 2030(令和12)年までに、水問題を抱える地域のうち100地点に水管理プログラム※5を導入。
※5 コミュニティ全体で水を管理するアプローチを導入し、作期を問わず農業従事者を支援するプログラム。これにより、人々は安全できれいな水に簡単にアクセスできるようになり、人間の基本的なニーズを満たすことができる。
- ・ 気候及び自然に関する新たな基金(Climate & Nature Fund)への投資※6。
※6 総額10億ユーロ(約1,200億円)を投資。



ユニリーバによるプレスリリース(抄)

テスコのリトル・ヘルプス・プラン (Little Helps Plan) 1/2 参考資料12-1

- 世界最大手流通事業者の一つであるテスコは、社会及び環境に関する課題に対し、サプライチェーン全体の変革と業界全体のアクションを主導することを目的とした本プランを2017(平成29)年から展開。
- 4つの分野に関する重要課題を設定し、主要業績評価指標に基づく進捗状況を評価・公表。
- 健康・栄養に関するアクションとして、自社ブランド食品の改良やイベントを展開。

「リトル・ヘルプス・プラン」の概要

1. 実施期間：2017(平成29)年～
2. 取組内容：「People」、「Product」、「Planet」、「Places」の4つの分野に関する重要課題及びその解決に向けたアクションを設定。各アクションについては、主要業績評価指標(KPI)を設定し、進捗状況を経年的に評価・公表。

【テスコが掲げた4つの分野に関する重要課題】

(1) People (人々) 従業員やサプライチェーン全体

- ・ 雇用・スキル：スキルと機会の開発、最適な職場環境の提供 等
- ・ 多様性・包摂性：人種、ジェンダー平等 等
- ・ 健康・安全・幸福：従業員への支援 等
- ・ 人権：人権の尊重、持続可能な暮らし 等

(2) Product (製品) 健康的で持続可能な製品を手頃な価格で提供

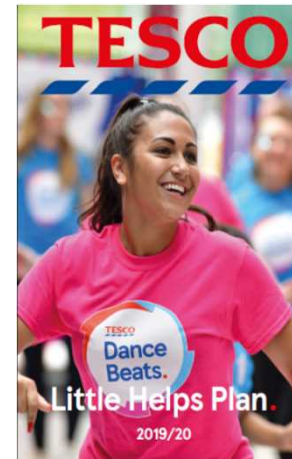
- ・ 食品廃棄：農場から食卓までの食品廃棄削減 等
- ・ **健康・食事：より健康的な食品への改良 等**
- ・ 包装：包装のリムーブ(除去)、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用) 等
- ・ アニマルウェルフェア：家畜の健康と福祉の向上 等

(3) Planet (地球) 地球の保全

- ・ 気候変動：温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギー由来の電力使用割合の増加 等
- ・ 農業：水資源、土壌の保護 等
- ・ 海洋：魚介類の持続可能な調達 等
- ・ 森林：パーム油、大豆の持続可能な調達 等

(4) Places (地域) コミュニティのサポート

- ・ 災害等の緊急時における支援、寄付活動 等



テスコ(TESCO)



世界最大手流通事業者の一つ

本社所在地：英国

設立：1919年

事業：小売業

従業員数(2020年)：423,092人

店舗数(2020年)：7,005店

総売上(2020年)：565億ポンド

世界展開：イギリス、アイルランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、ポーランド 等

健康・食事に関する主なアクション

アクション

- ・ 従業員や消費者の、より健康的な選択を支援
- ・ 野菜及び果物の摂取を促すことにより食事内容の改善を支援(自社ブランド食品中の野菜及び果物使用量の増加)
- ・ より健康的な食事を実現するための価格障壁を解消
- ・ 味や品質を保持したまま、自社ブランド食品をより健康的なものに改良(自社ブランド食品中の主要栄養素等の含有量を調整)
- ・ 消費者の、より健康的な選択に対する意識を向上

TESCOのリトル・ヘルプス・プラン (Little Helps Plan) 2/2 参考資料12-2



3. 健康と栄養に関する主な取組

(1) 自社ブランド食品の改良

- 味や品質を保持したまま、自社ブランド食品中の主要栄養素等の含有量を調整。

【低減】食塩・糖類・飽和脂肪酸・脂質

【増加】食物繊維・野菜

2008



- ↓34% 脂質
- ↓20% 飽和脂肪酸
- ↓43% 食塩
- ↓41% 糖類
- ↓30% エネルギー

自社ブランド食品における改良の例

2019



○ 進捗状況 (2017(平成29)~2020(令和2)年) ※ テスコが公表している2015(平成27)年比の増減

アクション	2017~2018年	2018~2019年	2019~2020年
自社ブランド食品をより健康的なものに改良	食塩: 0.8% ↓ 糖類: 0.3% ↓ 食物繊維: 7.9% ↑	食塩: 2.2% ↓ 糖類: 3.6% ↓ 食物繊維: 10.8% ↑	食塩: 4.3% ↓ 糖類: 7.1% ↓ 食物繊維: 8.7% ↑

(2) 関連イベントの展開

- 2017(平成29)年から、より健康的な食品を値下げするイベントを毎年1か月間展開し、消費者に対し、より健康的な食品の選択肢を提供。
- 標準的な食品を選択した場合と比較して、健康的な食品を選択した場合は安価かつ、より健康的であることを提示(具体的な商品を買物かごに入れて店頭で展示)するなど、減塩、低糖、低脂肪製品の宣伝を展開。
- 健康的な食品の棚割り等を実施。

※ 健康的な食品の値下げの例 (イギリスの店舗)

	(店頭価格)	
A社 マヨネーズ (通常品)	1.50 ポンド	通常品よりも 0.25ポンド安く販売
A社 マヨネーズ (ライト品)	1.25 ポンド	

○ イベントの具体的展開例 (2018(平成30)年9月)

- 標準的な食品を選択した場合と比較して、健康的な食品を選択した場合は約12%安価に設定。
- 健康的な食品の売上高は、前年比で17%増加。



健康的な食品の
選択メリットのディスプレイ



対象食品用の陳列棚

産学官等連携による健康的な食環境づくり ～米国のボルチモア市における取組～ 1/2

参考資料13－1

- ボルチモア市では、市内の一部地域において、住民が健康的な食品に容易にアクセスできず、それに伴い、健康影響が生じる可能性を問題視。
- これらの問題解決に取り組むため、2010(平成22)年に同市の組織としてBaltimore Food Policy Initiative (BFPI) を設立。
- 同市はBFPIを中核とした上で、大学、民間企業、住民等との連携体制も構築し、健康的な食環境づくりに向けた調査・分析、戦略の立案、政策の実施等を推進。

1. 背景

- ・ ボルチモア市の成人の肥満者の割合は約30%であり、州全体の割合と比較して高い(2008(平成20)年)。
- ・ 肥満や不健康な食事との関連が指摘されている循環器疾患と脳血管疾患は、同市の死因の第1位と第3位を占めている。
- ・ 全市民の約25%は、健康的な食品へのアクセスが困難な地域に居住。

2. 主なステークホルダーと取組内容

○ BFPI

「健康的な食品へのアクセス向上による市民の健康改善」を目的に、同市が2010(平成22)年に設立した連携組織※。

食環境づくりにおける包括的な戦略の立案、政策の実施等に取り組む。

※ 市の部局 (Office of Sustainability, Department of planning, Baltimore city health department) 及びNPO法人 (The Baltimore Development Corporation)

○ Food Policy Action Coalition (Food PAC)

2010(平成22)年に設立以降、食へのアクセス・食料システムの改善等に向けて積極的に活動。非営利団体、大学、病院、農園、企業等からのメンバーで構成され、現在60名以上が参加。食料政策 (Food Policy)、子供の飢餓、食へのアクセス、小売、栄養、肥満等の問題に取り組む。

○ 大学・研究機関

データの収集・分析を実施。ジョンズ・ホプキンス大学 (Johns Hopkins Center for a Livable Future) 等が関与。市内の食環境マップを作成するとともに、Healthy Food Availability Index (HFAI) (※次ページ参照) による評価を実施し、同市との連名によるレポートとして公表。

○ Resident Food Equity Advisors (RFEA)

食環境に関係する住民格差を解消することを目的とした、住民グループ。地域の小売店オーナーなどに対し、健康的な食品を配置した棚割り提案等の支援を実施。

ボルチモア市 (米国、メリーランド州)



【基本情報】(2019年現在)

地理：メリーランド州の北部中央部に位置

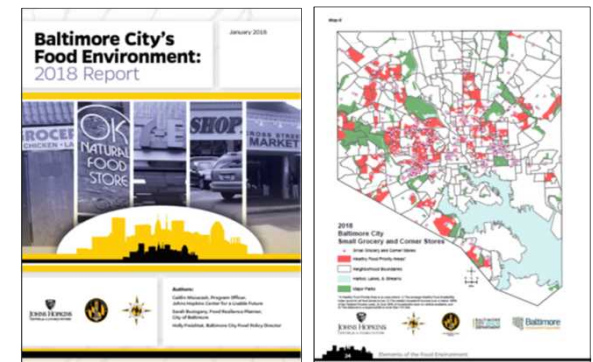
総面積：238.5km²

人口：593,490人

人種：黒人 (62.5%)、白人 (30.4%)、アジア系 (2.6%)、その他 (4.5%)

年齢構成：18歳未満 (20.9%)、18～64歳 (65.9%)、65歳以上 (13.2%)

主要産業：ボルチモア港 (国際貿易港)



ボルチモア市の食環境づくりに関するレポート (2018(平成30)年)



RFEAのメンバー

産学官等連携による健康的な食環境づくり ～米国のボルチモア市における取組～ 2/2

参考資料13-2

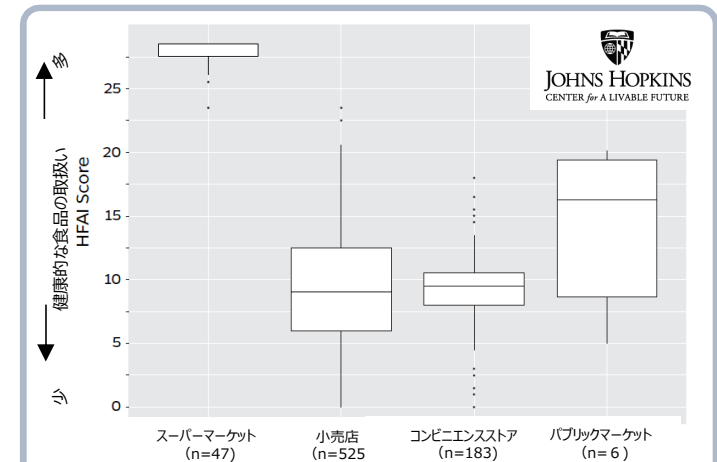
3. 本取組の一環として行われた食環境分析

○ Healthy Food Availability Index (HFAI)※ 等を用いて、同市の食環境を店舗カテゴリー別及び地域別に評価

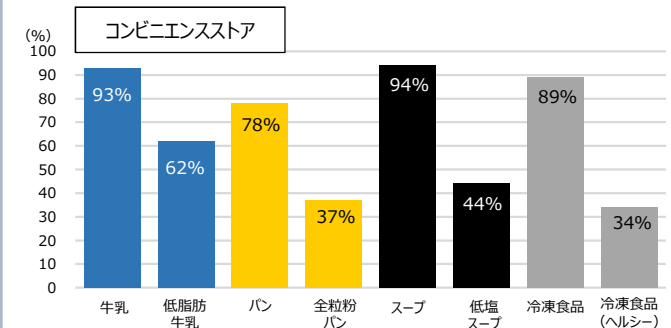
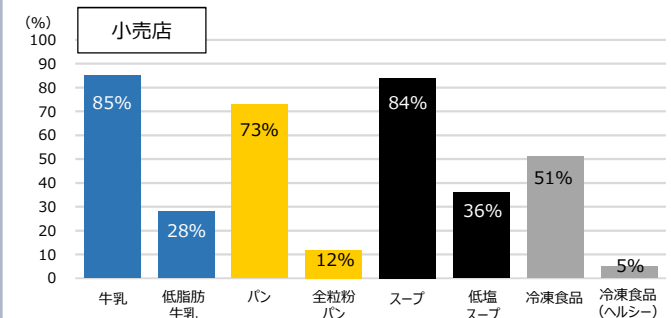
- ・ 同市内の小売店及びコンビニエンスストアのHFAIスコアは、スーパーマーケット及びパブリックマーケットに比較して低値を示し（右上図）、低脂肪牛乳、全粒粉のパン、低塩スープ等の健康的な食品が入手にくい状況にある（右中図及び下図）。
- ・ 健康的な食品へのアクセスが困難な地域に住む市民は、それ以外の地域の住民と比較して平均寿命が短く、循環器疾患による死亡率が高い傾向を示した。

※ 店舗における健康的な食品アイテムの取扱い状況に関する既存の評価指標*を一部改変したもの。0から28.5のスコアで評価され、スコアが高いほど健康的な食品の取扱いが多いことを示す。

* Glanz K, et al. Nutrition Environment Measures Survey in stores (NEMS-S): development and evaluation. Am J Prev Med. 2007;32(4):282-289.



ボルチモア市内の店舗カテゴリー別HFAIスコアの比較（2018年）



健康的な食品の入手のしやすさの比較（2018年）

【出典】Baltimore City's Food Environment: 2018 Report (2018年1月: Johns Hopkins Center) (<https://clf.jhsph.edu/publications/baltimore-citys-food-environment-report-2018-report>, 2021年4月8日アクセス)

4. 食環境分析を踏まえたアクション

○ Food PACネットワークの確立・強化

年6回の会議を通して、各分野からの食環境づくりの施策に向けた情報・意見交換、各種研修などを実施。

○ 住民グループによる支援

小売店及びコンビニエンスストアにおける健康的な食品へのアクセス向上(HFAIスコア上昇)に向けた支援、小売店オーナーへの助言 等。

○ その他

インセンティブの確立、経済的支援プログラムの導入、シニア層向けの食品注文ウェブサイトの整備 (Virtual Supermarket)、都市農業支援 等。



地域の小売店におけるRFEAによる助言の様子

Access to Nutrition Index (ATNI)

参考資料14

- ATNIは、オランダの非政府組織 Access to Nutrition Foundation (ATNF) が世界大手食品・飲料メーカーの栄養に
関係する企業方針や取組、実績等についてインデックスとして評価したもの※。
※ ATNFは、世界的な栄養課題（過体重 (overweight) 及び低栄養 (undernutrition)）に対する各企業の役割が重要との認識の下、ATNIを公表。
- ATNIは2013(平成25)年に最初に公表されて以降、2016(平成28)年、2018(平成30)年にも再評価・公表され、企業
の栄養に関する取組の改善・強化等に活用。

【ATNI 2018の概要】

1. 対象企業

2016(平成28)年の世界での総合的な売上額※¹を基準に、世界の大手食品・飲料メーカー22社※²を選出。

※¹ 選出された企業は、合わせて世界200か国以上で活動、約5千億ドルの売上を計上。

※² 味の素、コカ・コーラ、ダノン、クロッグ、明治、ネスレ、サントリー、ユニリーバ 等（アルファベット順、日本企業は左記中の3社のみ）

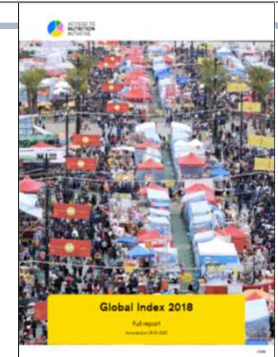
2. 評価内容

(1) 企業プロフィール

- ・ A～Gの7つのカテゴリーについて、各企業の栄養に関する「コミットメント・
企業方針・実績・情報開示」等の状況※に着目し、0から10のスコアで評価。
※ 原則として、①オンライン上の公表資料、②企業提供の補足情報を基に評価。②の協力が
得られなかった企業については、①のみを基に評価（日本・中国の企業については、日
本語・中国語の資料は未評価）。
- ・ 「栄養全般への取組」は75%のウェイト、「低栄養への取組」は25%のウェイト
で総合評価。

企業プロフィールのカテゴリーと評価対象

カテゴリー	評価対象	ウェイト
A	ガバナンス	企業戦略、ガバナンス、マネジメント
B	製品	適切な製品の製造体制
C	入手可能性	製品の入手のしやすさ（価格面・アクセス面）
D	マーケティング	マーケティング手段、コンプライアンス、支出
E	ライフスタイル	健康的な食事と活動的なライフスタイルに向けた支援
F	表示	有用な表示、適切な健康・栄養強調表示
G	エンゲージメント	政府や政策立案者、他のステークホルダー等のエンゲージメント



(2) 製品プロフィール

- ・ 原則として、9つの国・地域※¹を調査対象とし、各国で販売されている製
品の栄養の質について、Health Star Rating (HSR) 栄養プロフィール
システム※²を用いて評価。

※¹ オーストラリア、中国、香港、インド、メキシコ、ニュージーランド、イギリス、アメリカ、
南アフリカ

（味の素は、中国、香港、イギリス及び南アフリカ、明治は、オーストラリア、中
国及び香港、サントリーは、オーストラリア、中国、香港、ニュージーランド、イ
ギリス及び南アフリカ）

※² オーストラリアで開発され、
・摂取が推奨される食品・栄養素：果物・野菜・食物繊維 等
・過剰摂取が注意される食品・栄養素：食塩・糖類・飽和脂肪酸 等
の製品中の含有量を分析し、0.5から5のスコアで評価。3.5以上で健康的な製品と
評価。

(3) 母乳代替品のマーケティング（取扱い企業のみ対象）

- ・ 母乳代替品に関連する「企業方針・実績・情報開示」等の状況及び
2か国（タイとナイジェリア）での母乳代替品のマーケティングに関する
実態評価。

※ 調査対象は、6社（内、4社は当該評価に基づき、企業プロフィールに関する総合
評価を調整）。



脱炭素経営に関する国際的なイニシアティブ

- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）が国際的に拡大。
投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。
- さらに、こうした企業は、取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請。
脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。

● 気候関連のリスク・機会の情報開示（気候変動時代の経営戦略の持続可能性）



- ✓ 気候関連の情報開示及び金融機関の対応を検討するため設立されたタスクフォース
- ✓ 主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表からなる金融安定理事会（FSB）の下に設置
- ✓ 企業の気候関連情報の開示の枠組みを提示

● 脱炭素に向けた中長期目標の設定（気候変動対策への経営のリーダーシップ）



- ✓ パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- ✓ CDP・UNGC・WRI・WWFの4つの機関が共同で運営
- ✓ パリ協定と整合した企業の削減目標を認定



- ✓ 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ（企業のコミュニティ）
- ✓ CDPとのパートナーシップの下、The Climate Groupが運営



脱炭素経営に向けた取組の広がり

※2021年3月22日時点

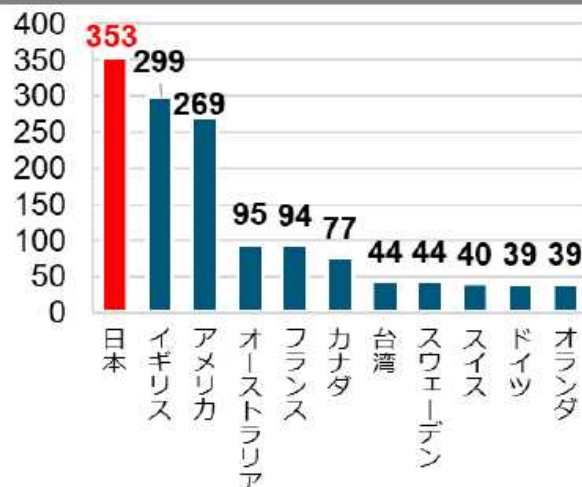
TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で1,859 (うち日本で353機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- 世界第1位 (アジア第1位)

TCFD賛同企業数
(上位11の国・地域)



[出所]TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>) より作成

SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で627社(うち日本企業は93社)
- 世界第2位 (アジア第1位)

SBT国別認定企業数グラフ
(上位10カ国)



[出所]Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

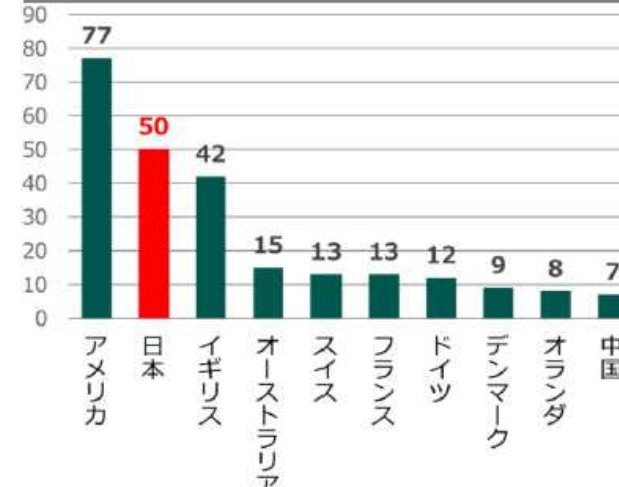
RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再生エネルギーで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で292社(うち日本企業は50社)
- 世界第2位 (アジア第1位)

RE100に参加している国別企業数グラフ
(上位10カ国)



[出所] RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

TCFD、SBT、RE100のすべてに取り組んでいる企業一覧

建設業	： 積水ハウス(株) / 大東建託(株) / 大和ハウス工業(株) / 戸田建設(株) / (株)LIXILグループ / 住友林業(株)	医薬品	： 小野薬品工業(株)
食料品	： アサヒグループホールディングス(株) / 味の素(株) / キリンホールディングス(株) / 日清食品ホールディングス(株)	精密機器	： (株)ニコン
電気機器	： コニカミルタ(株) / ソニー(株) / パナソニック(株) / 富士通(株) / 富士フイルムホールディングス(株) / (株)リコー	その他製品	： (株)アシックス
化学	： 積水化学工業(株)	情報・通信業	： (株)野村総合研究所
		小売	： アスクル(株) / イオン(株) / J.フロント リテイリング(株) / (株)丸井グループ
		不動産	： 三井不動産(株) / 三菱地所(株)

- 気候関連の情報開示に関するグローバルな要請を受け、**民間主導の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）**が発足。**2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**
- ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の4項目について開示することが求められている。

【TCFDの動き】

- ◆ G20からの要請を受け、**金融安定理事会（FSB）が2015年に設置した民間主導の「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD；Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」**。
- ◆ Michael Bloombergを議長とする31名のメンバー（日本から2名）により構成。
- ◆ **2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**同年7月のG20ハブルク首脳会議にも報告。
- ◆ TCFD提言に対する実際の開示状況をまとめた**ステータスレポートを2018年9月、2019年6月、2020年10月に公表。**



TCFD最終報告書

【開示推奨項目】

- 以下の「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標」の4項目について開示することが求められている。

ガバナンス	気候関連リスク・機会についての組織のガバナンス
戦略	気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計画への実際の／潜在的影響（2度シナリオ等に照らした分析を含む）
リスク管理	気候関連リスクの識別・評価・管理方法
指標と目標	気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標とその目標

（出所）経済産業省 長期地球温暖化対策プラットフォーム「国内投資拡大タスクフォース」（第5回会合）

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

参考資料17

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装

2020年 2030年 2040年 2050年

取組・技術

期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

（出典）農林水産省提供資料

「妊産婦のための食生活指針」改定の概要(2021(令和3)年3月)

参考資料18

背景

- 「妊産婦のための食生活指針」は、妊娠期及び授乳期における望ましい食生活の実現に向けて、2006(平成18)年2月に「『健やか親子21』推進検討会」で策定された。指針においては、何をどれだけ食べたらよいかをわかりやすくイラストで示した妊産婦のための食事バランスガイドや、妊娠期における望ましい体重増加量等を示している。
- 策定から約15年が経過し、健康や栄養・食生活に関する課題を含む、妊産婦を取り巻く社会状況等が変化していることから、令和元年度の調査研究事業*の報告等を踏まえ、厚生労働省において指針の改定を行った。

* 令和元(2019)年度「妊産婦のための食生活指針の改定案作成および普及啓発に関する調査研究」(国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所)

改定の内容

- 妊娠、出産、授乳等に当たっては、妊娠前からの健康なからだづくりや適切な食習慣の形成が重要である。このため、改定後の指針の対象には妊娠前の女性も含むこととし、名称を「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」とした。
- 改定後の指針は、妊娠前からの健康づくりや妊産婦に必要とされる食事内容とともに、妊産婦の生活全般、からだや心の健康にも配慮した、10項目から構成する。
- 妊娠期における望ましい体重増加量については、「妊娠中の体重増加指導の目安」(2021(令和3)年3月8日日本産科婦人科学会)を参考として提示する。

妊娠中の体重増加指導の目安*

妊娠前の体格**	BMI	体重増加量指導の目安
低体重	18.5未満	12～15kg
普通体重	18.5以上25.0未満	10～13kg
肥満 (1度)	25.0以上30未満	7～10kg
肥満 (2度以上)	30以上	個別対応 (上限5kgまでが目安)

* 「増加量を厳格に指導する根拠は必ずしも十分ではないと認識し、個人差を考慮したゆるやかな指導を心がける。」
産婦人科診療ガイドライン編 2020 CQ 010より

** 体格分類は日本肥満学会の肥満度分類に準じた。

食品関連企業におけるESG評価の取組 ～味の素株式会社～

参考資料19－1

Copyright © 2021 Ajinomoto Co., Inc. All rights reserved.

05

その他 ESG評価への取り組み

栄養改善のESG評価への取り組み

SRI: Socially Responsible Investment

SRIインデックスへの組み入れ

Dow Jones Sustainability
World Index
2014年より連続選定

MEMBER OF
Dow Jones
Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM

FTSE4Good Global Index
2004年より連続選定



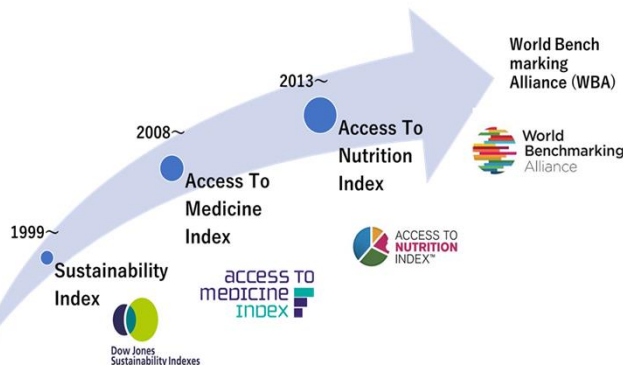
MSCI Global SRI Indexes
2011年より連続選定

MSCI ESG Leaders Indexes
2010年より連続選定

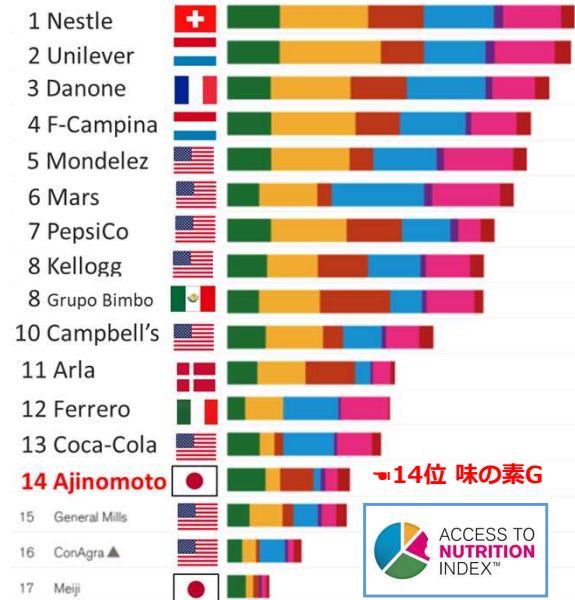


栄養改善を含む、様々な国際的なESG評価に積極的に対応していくことで、社会的責任（Socially responsibility）に対する説明責任（Accountability/Transparency）を果たす。

SRIインデックスの“医療・栄養”への拡大の流れ



栄養） ATNI 2018年ランキング



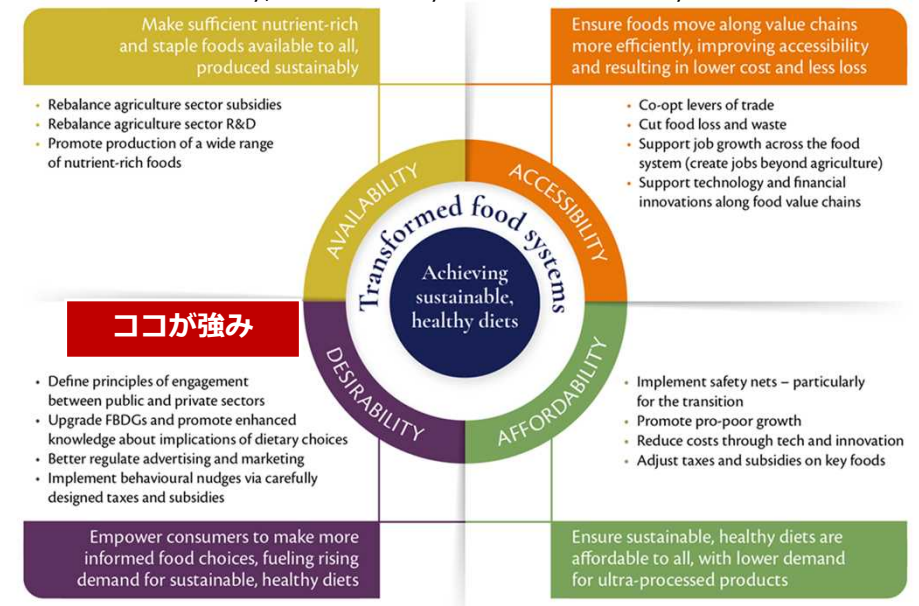
Desirability:

私たちの強みについての考察

ヒトのDesirabilityを満足させるサイエンスに基づく製品・サービスの開発技術

- ✓ Umami/コク味でおいしい減塩
- ✓ アミノ酸を活用したタンパク栄養強化
- ✓ 製品の信頼性保証力
- ✓ R&Dによる課題解決力

※Global Panel Foresight2.0はフードシステムの再構築には、①Availability, ②Accessibility, ③Affordabilityに加え、④Desirabilityへの対応を示した。



食品関連企業におけるESG評価の取組 ～キッコーマン株式会社～

参考資料19－2

ESG株価指数への組み入れ



長期的な企業の成長や利益を左右する「非財務情報」も考慮して、企業の価値を推し測り、株式投資の是非を決定する**ESG投資**が急速に拡大

環境（**E**nvironment）

社会（**S**ocial）

ガバナンス（**G**overnance）

ESG株価指数（インデックス）とは、ESGの評価結果の高かった上場企業群のみで組成された株価指数。GPIF※が採用する4つの株価指数全てに組み入れられている食品製造業は少ない。

※ GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）

89

FTSE ブロッサムジャパン指数

- ◆ ロンドン証券取引所グループのFTSEラッセル社が開発した総合型ESG株価指数
- ◆ GPIFが2017年から採用

総合型

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

- ◆ 米国のモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社が開発した総合型ESG株価指数
- ◆ GPIFが2017年から採用

総合型

MSCI日本株女性活躍指数

- ◆ 特に女性活躍に注目した日本株投資のために、米国のモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社が開発
- ◆ GPIFが2017年から採用

S

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

- ◆ 特に環境（E）への配慮を重視した日本株投資のために、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社と日本取引所グループが共同開発
- ◆ GPIFが2018年から採用

E

食品関連企業におけるESG評価の取組 ～日清食品ホールディングス株式会社～

参考資料19-3
Copyright © NISSIN FOODS HOLDINGS CO.,LTD. All Rights Reserved.

栄養・健康

減塩

減脂

減糖

ミネラル

ビタミン

ESG投資*

投資基準



SDGs

17のグローバル目標と169のターゲット



69

温室効果ガス

有限資源
水・穀物・紙

倫理的調達
(環境保全/生物多様性)
パーム油・海産物・紙

全体



具材※

フードロス

容器

廃棄物

海洋投棄
(海洋プラ)

* DJSI World Index の構成銘柄に選定

※ 食材